

市 民 交 流 課

○ 市民交流関係

1 市民活動促進事業

(1) いせ市民活動センターの管理運営

平成 16 年 4 月に開設をし、同年 7 月から、指定管理者制度を導入して公設民営により運営している。

| 期 間 | 委 託 金 額 | 指定を受けた管理者 |
|-----------------------------------|----------------|------------------------|
| <第 1 期> 自 16. 7. 1 至 17. 3. 31 | 円 7,828,000 | 特定非営利活動法人 いせコンビニネット |
| <第 2 期> 自 17. 4. 1 至 21. 3. 31 | 48,202,000 | 〃 |
| <第 3 期> 自 21. 4. 1 至 24. 3. 31 | 46,777,000 | 〃 |
| <第 4 期> 自 24. 4. 1 至 29. 3. 31 | 59,832,000 | 〃 |
| <第 5 期> 自 29. 4. 1 至 2. 3. 31 | 41,177,000 | 〃 |
| <第 6 期> 自 2. 4. 1 至 4. 3. 31 | 29,300,000 | 〃 |

ア いせ市民活動センター運営事業

- ・市民活動の拠点として、また中間支援施設としての市民公益活動の相談、ホームページ、SNS、情報誌（「パルティ」年 3 回発行）等広報ツールを活用し、市民活動に関する情報の収集及び提供等を行った。
- ・市民活動を深く広めるため、市民及び団体との交流事業を行った。

（開催したイベント）

| 開催日 | 内 容 |
|-----------|--|
| 3. 5. 15 | 動画編集講習会 |
| 3. 10. 23 | チラ 1 グランプリ（リモート開催） 主催：みえイーパーツリユース PC 寄贈プログラム実行委員会 （県内中間支援団体との協働） |
| 3. 11. 20 | 交流会（リモート開催による「コロナ禍での活動の取り組み」報告） |
| 4. 2. 19 | 第 18 回みえイーパーツリユース PC 寄贈プログラム（リモート開催） 主催：みえイーパーツリユース PC 寄贈プログラム実行委員会 （県内中間支援団体との協働） |

(新型コロナウイルスの影響により開催を中止したイベント)

| 中止した内容 |
|----------------------------|
| ダンスワールド in 伊勢 |
| ミュージックコミュニケーション |
| 登録団体活動報告会(プレゼンテーション方式)&交流会 |
| 救急救命講習会 |
| いせ市民活動フェスティバル |

- ・ワーキングスペースに印刷機、コピー機を設置するとともに、会議スペース、フリースペース、情報スペースを開放し、市民活動を支援した。

イ センター管理業務

施設利用の登録、使用許可、施設・設備及び機器の維持管理を行った。

(施設稼働状況)

| | 北 館 | | | | 利用者数 | 南 館 | |
|----------------------------|--------|------|------|--------|--------|-------|--------|
| | 平均稼働率 | | | | | 平均稼働率 | 利用者数 |
| | 多目的ホール | A会議室 | B会議室 | 1 Fホール | | | |
| 29. 4. 1 ～ 30. 3. 31 | 34.6 | 45.9 | 49.7 | 39.7 | 46,014 | 26.1 | 18,762 |
| 30. 4. 1 ～ 31. 3. 31 | 32.5 | 42.3 | 48.9 | 35.7 | 35,737 | 20.7 | 14,170 |
| 31. 4. 1 ～ 2. 3. 31 | 30.5 | 42.6 | 52.8 | 29.3 | 32,232 | 17.7 | 13,641 |
| 2. 4. 1 ～ 3. 3. 31 | 21.5 | 39.7 | 40.3 | 29.5 | 17,784 | 15.5 | 5,942 |
| 3. 4. 1 ～ 4. 3. 31 | 27.6 | 36.6 | 30.3 | 21.2 | 18,493 | 15.2 | 5,533 |

平均稼働率・・・稼働実績時間数/[稼働可能時間(11時間)×稼働可能日数]×100

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う貸室停止期間 R 3. 8. 25～9. 30

(登録団体数)

| 基準日 | 30. 3. 31 | 31. 3. 31 | 2. 3. 31 | 3. 3. 31 | 4. 3. 31 |
|-------|-----------|-----------|----------|----------|----------|
| 登録団体数 | 184 | 181 | 179 | 180 | 174 |

ウ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別支援活動

(いせ市民活動センター登録団体対象)

| 年 月 日 | 事業名称 | 内 容 |
|--------------|----------------------|---|
| 3. 7. 17～19 | 消毒用アルコール無料 配布 | 消毒用アルコールを無料配布 (1 団体につき 10) 10 団体が利用 |
| 3. 11. 27～29 | | 消毒用アルコールを無料配布 (1 団体につき 10) 14 団体が利用 |
| 随時 | カメラ&スピーカーフ ォン貸出支援 | カメラ&スピーカーフォンを無料で貸出 (延べ 4 団体) |
| | Zoom 講習会の開催 | Web 会議の利用が急増したことに伴い Zoom 会議 の方法講習会開催(9 団体 27 人) ※随時、市民活動センター職員が質問等に対応 |
| | 非接触型赤外線温度計 貸出支援事業 | 非接触型赤外線温度計を無料で貸出 (4 団体) |
| | 新型コロナウイルス相 談窓口 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための団 体活動や IT 活用についての相談実施 (7 団体) |

(来所者対象事業)

寄附のあった手作りマスクをいせ市民活動センターの窓口に設置し、無料で提供した。(840 枚)

(2) 「地域活動の新しい一歩へ」講演会の開催

いせ市民活動センター登録団体とともに、同センター設立時を振り返り、未来を考える講演会を実施した。

日 時 令和 3 年 7 月 22 日 (祝・木) 14:00～16:30

場 所 シンフォニアテクノロジー響ホール 4F 大会議室

内 容 「いせ市民活動センターの設立時の話」

(森本かおり さん (編集デザイン制作 森本オフィス 代表))

「暮らし続けたい伊勢のために、産官学民ができること

～SDGs をヒントに考える地域活動拠点～」

(米山 哲司さん (SDGs アドバイザー／三重県地方創生会議 SDGs 部会委員))

参加人数 53 人

2 伊勢のまつり開催事業

市民が「見て」、「参加して」楽しめる行事として、66 団体の代表者等からなる実行委員会主催で毎年 10 月に実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

令和 4 年度以降の実施に向けて、安全対策に関するマニュアルの整備を行った。また、市民に伊勢まつりを知ってもらうため、以下のとおり周知を図った。

| 期日 | 名称 | 内容 |
|---------------|--|---|
| 3. 10. 15～31 | イオンタウン伊勢ララパーク 18周年イベント「伊勢のおまつり展」 | ・伊勢神宮奉納全国花火大会、 伊勢神宮奉仕会との合同展示 ・出演団体の紹介 |
| 3. 11 | イセラ 11月号巻頭特集「伊勢まつり」 | ・役員インタビュー ・出演団体の紹介 |
| 3. 12 | 広報いせ 12月1日号特集「市民のまつり伊勢まつりにかける思い」 | ・会場ボランティア、連携団体、 場所提供事業者等の紹介 |
| 3. 12. 25～28 | ケーブルテレビ ZTV コミュニティチャンネル【10分番組】「伊勢まつりを振り返る」 | ・出演団体の紹介 |
| 3. 12. 29, 30 | ケーブルテレビ ZTV コミュニティチャンネル【90分番組】「特選 伊勢まつり」 | ・平成30年度にZTVコミュニティチャンネルで放映した番組を編集して放送 |
| 4. 1. 2, 3 | ケーブルテレビ伊勢市行政チャンネル【90分番組】「特選 伊勢まつり」 | |
| 通年 | Facebookでの情報発信 | ・各種PR事業の告知 等 |

3 伊勢市矢持会館管理事業

農林漁業体験実習館を、平成23年4月1日から名称を変更し、指定管理者制度を導入して公設民営の集会施設として運営している。地域住民のふれあいの場に供し、交流活動を通じた地域づくりの推進を図っている。

- (1) 指定管理者 矢持町下村区
- (2) 指定管理料 250,000円(年額)
- (3) 指定管理期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
- (4) 利用者数 806人(令和3年度)

○ コミュニティセンター関係

1 地区コミュニティセンター維持管理

地域社会づくりを推進するための地域活動の場に供するとともに、市民の生活文化の向上及び福祉の増進を図るため、地区コミュニティセンターを設置している。地域活動のための場として地域住民が貸室及び図書分室を利用している。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時貸室及び図書分室の利用を停止した。

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う貸室・図書分室利用停止期間 R3.8.25～9.30
コミュニティセンター使用状況

(1) 神社地区コミュニティセンター（みなとふれあいセンターに併設）

| 図書貸出状況 | |
|----------|------------|
| 貸出人数 | 貸出冊数 |
| 455 人 | 1,235 冊 |

(2) 大湊地区コミュニティセンター

| 会議室利用状況 | | | | 図書貸出状況 | |
|---------|--------|---------|----------|------------|------------|
| 会議室 1 | 会議室 2 | 計 | 利用人数 | 貸出人数 | 貸出冊数 |
| 32 件 | 8 件 | 40 件 | 403 人 | 1,380 人 | 2,851 冊 |

(3) 浜郷地区コミュニティセンター

| 会議室利用状況 | | | | 図書貸出状況 | |
|----------|---------|----------|------------|----------|------------|
| 会議室 1 | 会議室 2 | 計 | 利用人数 | 貸出人数 | 貸出冊数 |
| 188 件 | 14 件 | 202 件 | 2,384 人 | 720 人 | 1,727 冊 |

(4) 宮本地区コミュニティセンター

| 会議室利用状況 | | | | 図書貸出状況 | |
|----------|----------|----------|------------|----------|----------|
| 会議室 1 | 会議室 2 | 計 | 利用人数 | 貸出人数 | 貸出冊数 |
| 113 件 | 106 件 | 219 件 | 1,953 人 | 292 人 | 588 冊 |

(5) 豊浜地区コミュニティセンター

| 会議室利用状況 | | | | 図書貸出状況 | |
|---------|---------|---------|----------|----------|----------|
| 会議室 1 | 会議室 2 | 計 | 利用人数 | 貸出人数 | 貸出冊数 |
| 36 件 | 15 件 | 51 件 | 440 人 | 141 人 | 307 冊 |

(6) 北浜地区コミュニティセンター

| 会議室利用状況 | | | | 図書貸出状況 | |
|----------|---------|----------|------------|----------|----------|
| 会議室 1 | 会議室 2 | 計 | 利用人数 | 貸出人数 | 貸出冊数 |
| 106 件 | 23 件 | 129 件 | 1,323 人 | 164 人 | 380 冊 |

(7) 城田地区コミュニティセンター

| 会議室利用状況 | | | | 図書貸出状況 | |
|----------|----------|----------|------------|----------|----------|
| 会議室 1 | 会議室 2 | 計 | 利用人数 | 貸出人数 | 貸出冊数 |
| 228 件 | 137 件 | 365 件 | 7,419 人 | 273 人 | 650 冊 |

(8) 沼木地区コミュニティセンター・伊勢市沼木農村環境改善センター

| 会議室利用状況 | | | | 図書貸出状況 | |
|---------|-------|----|------|--------|------|
| 会議室 | 生活研修室 | 計 | 利用人数 | 貸出人数 | 貸出冊数 |
| 件 | 件 | 件 | 人 | 人 | 冊 |
| 30 | 26 | 56 | 436 | 355 | 757 |

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う貸室・図書分室利用停止期間 R 3. 8. 25～9. 30

2 工事関係

| 施行場所 | 工事名 | 工事概要 | 金額 | 着工 | 完工 |
|------|------------------------|-------------|----------------|----------|----------|
| 前山町内 | (注) 宮本支所空調機取替工事 | 空調機取替一式 | 円 1,980,000 | 3. 6. 11 | 3. 7. 9 |
| 上地町内 | 城田地区コミュニティセンター陥没調査復旧工事 | 敷地内陥没調査復旧工事 | 486,200 | 4. 2. 14 | 4. 3. 19 |
| 〃 | 城田地区コミュニティセンター桝取替工事 | 敷地内桝取替工事 | 346,500 | 4. 2. 14 | 4. 3. 31 |

(注) 営繕課施行

○ 国際交流事業関係

市民ボランティア及び外国籍を持つ人々と「ともに暮らす国際交流のまちづくり」を推進した。

(1) 在住外国人への支援

ア 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供

- ・在住外国人世帯への情報提供

昨年に引き続き、県内及び市内の感染状況の変化、感染予防の啓発、ワクチン接種等の施策実施等、関連所属と情報共有しながら、適宜必要な資料を郵送した。

| | 発送日 | 世帯数 |
|-----|----------|-----------|
| 第1回 | 3. 4. 26 | 世帯 816 |
| 第2回 | 3. 7. 1 | 797 |
| 第3回 | 3. 8. 20 | 789 |
| 第4回 | 4. 1. 24 | 771 |

- ・関係団体への情報提供

市内の技能実習生管理組合や伊勢市国際交流協会等へ適宜メールにて情報提供を行い、周知を依頼した。

イ 三重県市町多文化共生ワーキングへの参加

外国人の定住化が顕著になる中、各市町と県内の在住外国人と共生する施策を考えるための多文化共生ワーキングが三重県により開催され、計9回参加した。

(2) 伊勢市国際交流協会との協働

会員数 個人会員 53 人、団体会員 4 団体、企業会員 1 企業（令和4年3月末）

国際交流事業を通して、市民と外国の人々との交流、親善の促進と国際相互理解の増進を図り、世界平和の理念の達成に資するとともに、国際感覚あふれるまちづくりに寄与することを目的として活動している。市は、事務局としてその活動を支援し、市民とともに国際交流・多文化共生に関する事業を推進している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日本語教室をオンラインでも開催し、コロナ禍での事業継続を図った。

ア 在住外国人のための日本語教室

場 所 いせ市民活動センター南館 2 階

日 時 毎週火曜日 10:00~11:30 24 回開催

毎週木曜日 19:00~20:30 25 回開催

毎週日曜日 10:00~11:30 24 回開催

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休室期間

令和3年4月25日（日）～令和3年6月20日（日）

令和3年8月17日（火）～令和3年9月30日（木）

令和4年1月23日（日）～令和4年3月6日（日）

学習支援ボランティア（協会会員） 延べ 568 人

学習者（外国人） 延べ 357 人

イ 在住外国人のための日本語教室（オンライン）

方 法 オンライン会議ツール「Zoom」

日 時 令和3年4月～令和4年3月（随時）198 回開催

学習支援ボランティア（協会会員） 延べ 341 人

学習者（外国人） 延べ 320 人

ウ 月刊会報誌への国際交流・多文化共生にかかる特集記事の掲載

各国の料理レシピ紹介、在住外国人によるエッセイ等

エ 30周年記念誌の作成

平成3年1月30日の発足から30周年を記念して作成し、協会会員等に配布した。

発行日 令和4年3月18日

発行部数 100 部

オ YouTube 動画配信事業「Let's 多文化共生コミュニケーション！」

市内及び周辺地域に暮らす在住外国人の出演により、母国語や出身国を紹介する動画を

作成し、YouTube で配信した。

- 第 1 回 令和 3 年 11 月 16 日（火）配信 中国編
- 第 2 回 令和 3 年 12 月 14 日（火）配信 フィリピン編
- 第 3 回 令和 4 年 3 月 25 日（金）配信 アメリカ編

カ いせ国際交流日本語スピーチ大会の開催

主に市内及び周辺地域に暮らす在住外国人に、国際交流・多文化共生について日本語で発表する機会を提供するとともに、一般観覧者を募集し、市民の異文化理解と国際感覚の醸成を促進した。

- 開催日 令和 3 年 12 月 18 日（土）
- 場 所 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢
- 参加人数 13 人（ベトナム 8、中国 3、アメリカ 1、マレーシア 1）
- 観覧人数 43 人
- テ ー マ 日本に住んで感じていること・考えたこと

○ 災害ボランティアセンター関係

1 災害ボランティア支援事業

平成 24 年 1 月に締結した「伊勢市災害ボランティアセンターの設置と運営等に関する協定」に基づき、社会福祉協議会と協働で、伊勢市災害ボランティアセンターを運営している。センターは災害時以外も常時開設しており、各種研修事業を実施しているほか、災害時に備えた関係団体・機関等との協力支援体制構築に取り組んでいる。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、オンラインによる開催や屋外での開催など、研修環境を工夫して実施した。

(1) 会議・研修

| 開催日 | 内 容 | 開催場所 | 参加人数 |
|-----------|----------------------------|-----------------------------|---------|
| 3. 7. 16 | 関係機関との連絡会 | いせ市民活動 センター | 人 22 |
| 3. 7. 16 | 現地協働プラットフォーム研修 | いせ市民活動 センター（オン ライン併用） | 41 |
| 3. 11. 27 | 技術系災害ボランティア養成研修 | 桜浜中学校 駐車場 | 61 |
| 4. 1. 22 | 災害ボランティアセンター運営者研修会 & 訓練 | オンライン (Zoom) | 36 |
| 4. 2. 5 | 災害ボランティア入門講座 | オンライン (Zoom) | 6 |

○ 男女共同参画関係

1 男女共同参画に関する啓発記事の掲載

男女共同参画に関する意識啓発のため、「広報いせ」を活用し、公募市民の企画編集による啓発記事「めざそや！共同参画」を3回掲載した。

| 発行日 | 内 容 |
|---------|-----------------------|
| 7月1日号 | ・自分の中にある意識に気付くことが第一歩！ |
| 10月15日号 | ・「ありのままの自分」を好きになろう！ |
| 2月15日号 | ・社会の一員として、一人一人が実践を！ |

2 男女共同参画推進事業

「伊勢市男女共同参画都市宣言」「伊勢市男女共同参画推進条例」の理念を広く市民に周知するとともに、「第3次伊勢市男女共同参画基本計画」の実現に向け、各種の取組を行った。主に市民向けの啓発事業の企画運営は、市民団体「NPO男女共同参画れいんぼう伊勢」に委託した。

(1) パートナーの日の啓発

男女がお互いを思いやり、感謝する日として条例で定めた「パートナーの日（8月17日）」を広く市民に周知するため、啓発事業を実施した。

ア 市庁舎における啓発

令和3年8月3日から17日まで、市役所本館において懸垂幕を掲揚するとともに、本館1階市民ホールにおけるパネル展示により、来庁者へ啓発を行った。

イ CATVによる啓発

令和3年8月7日から21日まで、CATVナレーション放送により周知を行った。

(2) 三重県内男女共同参画連携映画祭の開催

男女共同参画に関する機運の醸成や意識啓発を効果的に行うことを目的に、毎年、男女共同参画週間を中心に開催している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため県内10会場が中止を決定し、本市を含めた7会場が開催した。

(伊勢市での開催状況)

| 開催日 | 開催場所 | 内 容 | 参加人数 |
|---------|------------|--------------------|----------|
| 3. 8. 8 | 小俣図書館2階ホール | 映画「おらおらでひとりいぐも」上映会 | 人 163 |

(3) その他男女共同参画に関する啓発

ア 男女共同参画をテーマにした川柳を募集し、受賞者には賞品と記念盾を贈呈した。

応募期間 令和3年6月15日～7月9日

応募総数 53人 134句

最優秀賞作品 「お互いに補いあえばいいんやに」

イ 男女共同参画週間にパネル展示等の啓発活動を行った。

実施期間 令和3年6月20日～30日

場 所 本館1階 市民ホール

ウ SDGs 市民講座の開催

開催日 令和3年6月20日

場 所 御菌公民館2階講堂

内 容 (講師) 朴 恵淑氏 (三重大学特命副学長)

(テーマ) SDGs ってなに？ 私たちは何をすればいい！？ 知って始めよう！

参加人数 23人

エ 「女性に対する暴力をなくす運動」に関するパネル展示等の啓発活動を行った。

実施期間 令和3年11月11日～25日

場 所 本館1階 市民ホール

オ 男性の育児応援事業として映画「わたしのヒーロー」の上映会と、三重県との共催によるワークショップを開催した。

開催日 令和4年1月16日

場 所 三重県伊勢庁舎4階402会議室

参加人数 9人 (会場参加6人、オンライン参加3人)

3 男女共同参画審議会の開催

男女共同参画に関する施策の実施状況等に対して意見を徴するため開催した。

| | 開催日 | 内 容 | 出席委員数 |
|-----|-----------|--|------------|
| 第1回 | 3. 7. 26 | ・ 令和2年度事業実施状況報告書 (案) について ・ 令和3年度の取組について | 人 16/16 |
| 第2回 | 3. 10. 11 | ・ 令和2年度事業実施状況報告書 (案) について ・ 第4次男女共同参画基本計画策定に向けてのアンケート実施について | 15/16 |

4 企業に向けた啓発

企業における男女共同参画の推進のため、企業訪問を実施した。また、事業者等における男女共同参画の取組を促進するため、積極的に取り組んでいる事業者を表彰した。

(1) 企業訪問

| 実施日 | 訪 問 先 | 内 容 |
|-----------------|---------------------|------------------------|
| 3. 11. 4 ～16 | 東海労働金庫 伊勢支店 他14社 | 働きやすい職場づくり、女性管理職登用等の啓発 |

(2) 男女共同参画推進事業者等の表彰

- ・ 女性の活躍推進「きらり」賞

該当事業者なし

- ・仕事と生活の調和実践賞

株式会社 堀崎組

5 女性活躍推進事業

女性の「暮らし」と「働き方」に関するセミナーの開催

コロナ禍において女性が抱える課題や不安を解消し、働くことへのモチベーションアップ、スキルアップにつなげるため「お金」と「時間管理とコミュニケーション術」をテーマに知識とスキルを身につけるためのオンラインセミナーを開催した。

(1) 開催日 令和4年2月5日

内 容 (講 師) 飯村 久美氏 (ファイナンシャルプランナー)
(テーマ) マネー管理術

参加人数 33人

(2) 開催日 令和4年2月19日

内 容 (講 師) 槇本 千里氏 (ワーク・ライフ・バランスコンサルタント)
(テーマ) 時間管理&コミュニケーション術

参加人数 33人

6 DV等被害者にかかる事務

(申出件数)

| 内 容 | 新 規 | 解 除 | 変 更 | 継 続 |
|-----|------|------|------|------|
| 件 数 | 25 件 | 22 件 | 10 件 | 22 件 |

7 出会い・結婚支援事業

平成27年10月にオープンした「いせ出会い支援センター」を拠点に、結婚を望む本人や家族からの相談への対応、出会いの場となる婚活イベント等の情報提供を行い、結婚を希望する人が結婚できる地域社会の実現を目指した。

(1) センターの事業内容

ア 業務委託

| 委託業務名 | 委託期間 | 委託金額 | 委託業者 |
|-----------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| いせ出会い支援センター運営にかかる業務委託 | 自 3. 4. 1 至 4. 3. 31 | 9,718,500 円 | 株式会社デルタスタジオ |

イ 利用者件数

| 性別 | 来 所 | 電 話 | メー ル | 相 談 | チ ラ シ | 計 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 男性 | 537 件 | 236 件 | 263 件 | 212 件 | 921 件 | 3,077 件 |
| 女性 | 599 | 100 | 102 | 107 | | |
| 計 | 1,136 | 336 | 365 | 319 | 921 | 3,077 |

ウ 婚活イベントの開催

市内又は近隣市町に在住・在勤している独身男女及び伊勢市に興味のある独身男女を対象に、出会いイベントを開催した。

| 開催日 | 開催場所 | 内 容 | 参加人数 |
|-----------|----------------------------|--|---------|
| 3. 7. 11 | 県営サンアリーナ レセプションルーム | 「夏の恋結び交流会」 第1部 35歳～45歳、第2部 25歳～35歳の 2部制 1対1トークタイム、投票等 | 人 19 |
| 3. 10. 24 | 生涯学習センター いせトピア 文化交流室 | 「ハロウィン交流会」 第1部 35歳～45歳、第2部 25歳～35歳の 2部制 1対1トークタイム、投票等 | 23 |
| 4. 3. 20 | 生涯学習センター いせトピア 文化交流室 | 「春の出会い応援交流会」 第1部 20代、第2部 30代 1対1トークタイム、投票等 | 15 |

エ 恋活マッチングサポート

新型コロナウイルス感染症の影響から婚活イベントの開催が困難な状況となる中、登録プロフィールから趣味や結婚観、休日の過ごし方等価値観の合う異性の友人を見つけ、気に入った方と顔合わせを行う「新たな出会いの場」の提供として令和3年度から開始した。

登録者数 92人

閲覧者数 135人

引き合わせ数 31組

(2) 企業の結婚支援促進事業

市内及び定住自立圏域内市町に事業所を置く企業に、従業員の結婚を応援し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいただくよう、いせ若者応援ネットワーク「いせむすび」への登録を促進した。

また、いせ若者応援ネットワークを周知するため、皇學館大学と連携して「希望を叶える若者応援ブック」を作成した。

ア 登録企業数 206社（4. 3. 31 現在）

イ 希望がかなうライフプラン講義の開催

開催日 令和3年10月20日

場 所 皇學館大学（オンライン講義）

講 師 株式会社 デルタスタジオ 代表取締役 若林 辰也氏

参加人数 大学生 181人

内 容 定住自立圏共生学Ⅱ 定住自立と少子化対策

若者の結婚、子育て、仕事の希望をかなえる支援

(3) 伊勢市版婚姻届等の提供

少子化対策及びシティプロモーションの一環として、株式会社リクルートの専用サイト上で地域の生活情報や観光情報の発信及び伊勢市独自の婚姻届・出生届をダウンロードできるようにし、結婚・出産のイメージアップを図った。

・ダウンロード数

婚姻 1,302 件

出生 152 件

○ 自治会関係

1 区長謝礼事業

市内 174 自治会の活動について、行政委員等その候補者推薦業務等、依頼事項に対する謝礼を交付した。

報償費総額 7,458,333 円

2 自治会活動補助事業

(1) 振興助成金事業

市内 57 の地区の円滑な運営と健全な自治会活動を推進するため、助成金を交付した。

| | 自治会数 | 対象世帯数 | 振興助成金 | | |
|----------|-----------|-------------|--------------|--------------|----------------|
| | | | 平等割 | 世帯割 | 計 |
| 本庁管内 | 自治会 10 | 世帯 1,531 | 円 500,000 | 円 535,850 | 円 1,035,850 |
| 支所管内 | 20 | 6,161 | 1,000,000 | 2,156,350 | 3,156,350 |
| 小俣総合支所管内 | 27 | 8,550 | 1,350,000 | 2,992,500 | 4,342,500 |
| 計 | 57 | 16,242 | 2,850,000 | 5,684,700 | 8,534,700 |

(2) 元気なまちづくり協働事業

市と自治会が協働して地域社会の活性化を図るため、自治会が各地域において主体的に取り組む事業に対して、補助金を交付した。

補助金額の算定は、対象事業費に3分の2を乗じた額か、世帯数に応じて算出された額のいずれか低い額を限度額として交付した。

(対象事業)

| | |
|-----------------------|------|
| ア 地域に根ざした伝統文化の継承事業 | 1 件 |
| イ 地域の特性を生かした地域おこし事業 | 0 件 |
| ウ 地域内の清掃美化等の環境保全事業 | 17 件 |
| エ 補導や啓発、巡視活動等の青少年育成事業 | 1 件 |

| | | |
|---|----------------------------------|-------|
| オ | 訓練や啓発、巡視活動等の防犯・防災事業 | 3件 |
| カ | 少子高齢化社会対策やバリアフリー社会実現のための社会福祉事業 | 3件 |
| キ | 住民の交流を通じ、地域コミュニティを活性化するための地域交流事業 | 7件 |
| ク | その他市長が特に必要と認める事業 | 0件 |
| | | 計 32件 |

(対象自治会数) 58自治会
 交付申請・決定 2,066,000円(33自治会)
 交付確定 694,000円(18自治会)

(3) 広報紙配布等事業

市の広報紙等の配布事業等を行う自治会に対して、交付金を交付した。

交付自治会数 58自治会
 交付金額 31,904,836円

3 コミュニティ助成事業

(一財)自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源とした事業で、コミュニティ活動の健全育成を図り、コミュニティ組織である自治会等にコミュニティ助成事業補助金を交付した。

一般コミュニティ助成事業

| 自治会名 | 補助金額 | 事業名 |
|-----------|----------------|-------------------|
| 藤里団地自治会 | 円 2,300,000 | テント他コミュニティ活動備品の整備 |
| 辻久留町自治会 | 2,400,000 | 祭り用具の整備 |
| 竹ヶ鼻町自治会 | 2,400,000 | やぐら他コミュニティ活動備品の整備 |
| 小俣町南本町自治会 | 1,700,000 | テント他コミュニティ活動備品の整備 |
| 上野町自治会 | 1,800,000 | 健康増進備品の整備 |
| 土路区町会 | 1,300,000 | 太鼓の整備 |
| 計 | 11,900,000 | 6自治会 |

コミュニティセンター助成事業

| 団体名 | 補助金額 | 事業名 |
|------|-----------------|---------------|
| 西口町会 | 円 15,000,000 | コミュニティセンターの建設 |

4 自治会コミュニティ放送設備整備補助事業

地域住民のコミュニティ活動の推進を図るため、地域活動の活性化及び地域内の情報伝達手段として、自治会コミュニティ放送設備を整備する自治会に対して補助金を交付した。

交付自治会数 15自治会(19件)
 交付金額 4,103,000円

| 自治会名 | 補助金額 | 事業名 |
|----------|----------------|-------------------|
| 小林区 | 円 2,255,000 | 【新規】拡声放送設備整備事業 |
| 宮川町町内会 | 651,000 | 〃 |
| 小 計 | 2,906,000 | 2自治会(2件) |
| 新出自治区 | 85,000 | 【追加】戸別受信機放送設備整備事業 |
| 朝熊町自治会 | 17,000 | 〃 |
| 上久保自治会 | 426,000 | 〃 |
| 中須町坂東自治会 | 15,000 | 〃 |
| 今一色区自治会 | 34,000 | 〃 |
| 掛橋自治会 | 170,000 | 〃 |
| 朝熊町自治会 | 34,000 | 〃 |
| 鹿海町自治会 | 17,000 | 〃 |
| いせ上野台自治会 | 115,000 | 〃 |
| 御菌町新開区 | 34,000 | 〃 |
| 朝熊町自治会 | 17,000 | 〃 |
| 上惣自治区 | 51,000 | 〃 |
| 中小俣自治区 | 35,000 | 〃 |
| 新出自治区 | 17,000 | 〃 |
| 六軒屋自治会 | 17,000 | 〃 |
| 宮前自治区 | 68,000 | 〃 |
| 中須町坂東自治会 | 45,000 | 〃 |
| 小 計 | 1,197,000 | 13自治会(17件) |
| 合 計 | 4,103,000 | 15自治会(19件) |

5 自治会集会所建設等事業補助金

地域のコミュニティ活動の場を確保することや自治会の負担軽減、集会所の長寿命化のため、自治会等が活動拠点として所有し、維持管理する集会所の改築、修繕及びバリアフリー改修を行った自治会に対して補助金を交付した。

交付自治会数 6自治会

交付金額 9,444,000円

| 自治会名 | 補助金額 | 補助種別 |
|---------|----------------|----------|
| 西口町会 | 円 7,000,000 | 改築 |
| 小計 | 7,000,000 | 1自治会 |
| 下野町自治区 | 1,000,000 | 修繕 |
| 鹿海町自治会 | 685,000 | |
| 明野第四自治区 | 383,000 | |
| 曾祢町連合町会 | 170,000 | |
| 小計 | 2,238,000 | 4自治会 |
| 尾上町町内会 | 206,000 | バリアフリー改修 |
| 小計 | 206,000 | 1自治会 |
| 合計 | 9,444,000 | 6自治会 |

6 伊勢市総連合自治会事務

各自治会による自治活動について連絡協議し、自治会相互の親和と市民の福祉増進に努めるとともに、市政の発展に寄与することを目的として活動している伊勢市総連合自治会へ補助金を交付した。(補助金 1,123,000円)

7 認可地縁団体等関係

地方自治法第260条の2の規定に基づき、自治会等地縁による団体の法人格取得について、認可事務を行った。

地縁団体認可団体数 5団体 (累計認可団体数 100団体)

(中村町北自治会、中長屋自治会、上地町八幡組、六軒屋自治会、一字田町内会)

○ 地域自治推進関係

1 地域自治推進事業

(1) ふるさと未来づくりの取組

平成27年度から本格稼働したふるさと未来づくり制度を推進し、地域自治の実現を図った。まちづくり協議会において、地域住民が地域課題を見つけ出し、課題解決に向けて取り組んだ。

- ・津波被害を想定した防災総合訓練及び災害図上訓練〔継続〕(令和3年防災功労者内閣総理大臣表彰)【浜郷地区まちづくり協議会】
- ・ふれあい出前カフェ開催【四郷地区まちづくり協議会】

- ・高齢者のおでかけや買い物を支援するサービスを紹介した「みんなの生活便利帳」発行
【進修まちづくりの会】 等

(2) 広報活動

ふるさと未来づくり制度の概要やまちづくり協議会が新たに始めた事業の紹介を広報いせに掲載するとともに、伊勢市ホームページから各まちづくり協議会のホームページにリンクさせて、活動を紹介している。さらに、地域全体で計画的に継続して取り組む防災活動や地元学生による学習支援事業などの特色ある活動について、ケーブルテレビ行政番組で紹介した。

また、現行のリーフレットの改訂を行い、まちづくりの必要性やまちづくり協議会の活動事例について紹介し、周知・啓発を図った。

(3) 研修会、講演会等の開催

ア まちづくり研修会の開催

ふるさと未来づくりに対する理解をさらに深めるとともに、市全体の気運の醸成や課題解決、地域ニーズへの理解を図るため、伊勢市社会福祉協議会及び伊勢市西地域包括支援センターと協働で、まちづくり研修会を開催した。

開催日 令和3年11月14日(日)

場 所 伊勢市立桜浜中学校

内 容 自分たちの活動・魅力を伝えるセミナー

SDGs視点から学ぶ「広報力基礎」～思い×ニーズの活かし方～

講師 NPO法人 Mブリッジ 代表理事 米山 哲司さん

参加者 61人

イ ふるさと未来づくり意見交換会の開催

23地区のまちづくり協議会が抱えている課題等について意見交換する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止とした。

なお、開催時に資料として用いる予定であった事前アンケートの調査結果について、全まちづくり協議会へ配付した。

- ・第1回意見交換会(中止)

開催日 令和4年1月28日(金)

内 容 ・ふるさと未来づくり資金について

・意見交換会(コーディネーター:皇學館大学 池山敦准教授)

ウ 地区担当職員会議の開催

新任地区担当職員向けにふるさと未来づくり制度について説明を行った。

開催日 令和3年7月15日(木)、20日(火)、27日(火)

参加者 計5人

内 容 地区担当者制度、ふるさと未来づくり制度及びふるさと未来づくり資金の概要等について

<地区担当職員>

部課長級職員 84 人

(内訳：進修、早修、中島、大湊、浜郷、佐八、宮山、豊浜東、豊浜西、北浜、東大淀、四郷、小俣、明野、御薊は各 3 人、修道、明倫、有緝、厚生、神社、城田、今一色は各 4 人、二見は 5 人、沼木は 6 人)

エ 職員向け研修の開催

ふるさと未来づくりに対する理解をさらに深めるため、人材育成カレッジ講座として一般職員向けに開催した。

開催日 令和 3 年 7 月 19 日 (月)、8 月 5 日 (木)、12 月 13 日 (月)

参加者 計 53 人

内容 ふるさと未来づくり制度の概要やまちづくり協議会の取組、地域を支える人材の確保について

(4) まちづくり協議会への財政支援

まちづくり協議会が実施する事務事業の財源として、ふるさと未来づくり資金を交付した。また、まちづくり協議会が実施する防災機能強化等地域課題解決のための事業に対し、活動事業費(臨時特例分)を交付した。

交付金額：167,245,499 円

- ・事務運営費、活動事業費(基本額) 59,990,255 円(23 団体)
- ・活動事業費(臨時特例分) 2,591,646 円(8 団体、12 件)
- ・一括交付金化事業 104,663,598 円(18 団体)

2 市民活動補償制度

ふるさと未来づくりでの活動を含め、市民が安心して活動を行えるよう、活動拠点が伊勢市にある市民団体等の公益活動中に起きた傷害事故や賠償責任事故を損害保険により、補償する制度を平成 23 年度から導入している。

保険の名称 市民活動補償制度費用保険

保険期間 令和 3 年 6 月 1 日午後 4 時から令和 4 年 6 月 1 日午後 4 時まで

契約金額 897,630 円

対象事故 傷害事故、賠償責任事故、特定疾病事故、一般疾病事故

適用件数 6 件(傷害補償 6 件)

3 地域を支える人材確保の推進

少子高齢化、人口減少が進む中で、地域を支える人材の確保が課題となっている。地域活動の継続に向けた対策を検討するため、活動団体や活動者に対し、全庁的に現状把握に関するアンケート調査等を実施した。

戸 籍 住 民 課

○ 戸籍住民係

1 住民関係

(1) 住民基本台帳世帯数（令和4年3月31日現在）

| 区 分 | 日本人 | 外国人 | 混合世帯 | 計 |
|-------|-----------|--------|--------|-----------|
| 世 帯 数 | 55,028 世帯 | 652 世帯 | 225 世帯 | 55,905 世帯 |

(注) 伊勢市総数

(2) 住民基本台帳人口（令和4年3月31日現在）

| 区 分 | 日本人 | 外国人 | 合 計 | |
|-----|-----|----------|-------|----------|
| 人 口 | 男 | 57,661 人 | 436 人 | 58,097 人 |
| | 女 | 63,882 | 601 | 64,483 |
| | 計 | 121,543 | 1,037 | 122,580 |

(注) 伊勢市総数

(3) 住民異動状況（令和4年3月31日現在）

| 区 分 | 件 数 | |
|-----|---------|---------|
| 届 | 転 入 | 2,456 件 |
| | 転 出 | 2,856 |
| | 転 居 | 1,950 |
| | 世 帯 変 更 | 1,379 |
| 出 | そ の 他 | 20 |
| | 職 | 出 生 |
| 権 | 死 亡 | 1,640 |
| | 職 権 消 除 | 5 |
| | 修 正 | 2,049 |
| 計 | 13,087 | |

(注) 伊勢市総数

2 戸籍関係

(1) 戸籍数及び本籍人口（令和4年3月31日現在）

| | |
|---------|-----------|
| 戸 籍 数 | 60,349 戸籍 |
| 本 籍 人 口 | 143,036 人 |

(注) 伊勢市総数

(2) 届出事件の状況

| 事件の種類 | 届 出 | 他市町村からの送付 | 合 計 |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 出 生 | 605 件 | 376 件 | 981 件 |
| 婚 姻 | 495 | 772 | 1,267 |
| 離 婚 | 153 | 115 | 268 |
| 死 亡 ・ 失 踪 | 1,306 | 388 | 1,694 |
| 養 子 縁 組 | 48 | 31 | 79 |
| 養 子 離 縁 | 12 | 11 | 23 |
| 国籍の得喪・留保 | 3 | 14 | 17 |

| | | | |
|-------------------|-------|-------|-------|
| 本籍表示の変更 | 216 件 | 266 件 | 482 件 |
| 上記以外で氏・名の変更が生じるもの | 230 | 136 | 366 |
| 上記以外で身分に変更が生じるもの | 14 | 10 | 24 |
| 訂正・追完 | 52 | 3 | 55 |
| 不受理申出 | 28 | 10 | 38 |
| その他 | 0 | 2 | 2 |
| 計 | 3,162 | 2,134 | 5,296 |

(3) 戸籍事務処理状況

| | |
|----------|-------|
| 区 分 | 件 数 |
| 新戸籍編製 | 728 件 |
| 戸籍全部消除 | 982 |
| 違反通知 | 4 |
| 戸籍の再製・補完 | 0 |
| その他 | 1 |
| 計 | 1,715 |

(4) 人口動態調査票作成状況

| | |
|-----|-------|
| 区 分 | 件 数 |
| 出 生 | 804 件 |
| 死 亡 | 1,693 |
| 死 産 | 10 |
| 婚 姻 | 541 |
| 離 婚 | 174 |
| 計 | 3,222 |

(注) 人口動態調査令（昭和 21 年勅令第 447 号）に基づき保健所へ提出。伊勢市総数

(5) 相続税法による死亡通知件数 1,693 件

(注) 相続税法（昭和 25 年法律第 73 号）第 58 条に基づき税務署へ通知。伊勢市総数

(6) 埋火葬許可状況

| | | | | |
|-------|---------|-----|-----|---------|
| 区 分 | 大 人 | 小 人 | 胎 児 | 計 |
| 埋 火 葬 | 1,185 件 | 0 件 | 8 件 | 1,193 件 |

(7) 民刑事項等処理状況

| | |
|--------|-------|
| 区 分 | 件 数 |
| 犯罪関係通知 | 214 件 |
| 民事関係通知 | 33 |
| 身元事項照会 | 2,350 |
| 計 | 2,597 |

(注) 伊勢市総数

(8) 伊勢市版出生届・婚姻届取扱件数 (注) 伊勢市総数

出生届 16 件 ・ 婚姻届 159 件

3 証明関係

(1) 住民票関係の交付等の状況

| 区 分 | | 有 料 | 無 料 | 計 | 収 入 金 額 | |
|-----------------|---------|----------------------------|------------|----------------------------|--------------------------------------|--------------------|
| 住 民 票 の 写 し | 本庁 | 27,011 件 (4,780) [2] | 3,468 件 | 30,479 件 (4,780) [2] | 5,402,200 円 (956,000) [400] | |
| | 支所 | 7,343 | 38 | 7,381 | 1,468,600 | |
| 住民票の除票の写し | 本庁 | 1,834 [1] | 1,157 | 2,991 [1] | 366,800 [200] | |
| | 支所 | 205 | 0 | 205 | 41,000 | |
| 広域交付住民票の写し | 本庁 | 56 | 1 | 57 | 11,200 | |
| | 支所 | 8 | 0 | 8 | 1,600 | |
| 戸籍の附票の写し | 本庁 | 1,714 (171) [4] | 3,514 | 5,228 (171) [4] | 342,800 (34,200) [800] | |
| | 支所 | 542 | 1 | 543 | 108,400 | |
| 戸籍の附票の 除票の写し | 本庁 | 497 | 2,179 | 2,676 | 99,400 | |
| | 支所 | 157 | 0 | 157 | 31,400 | |
| 住民票記載事項証明 | 本庁 | 632 | 23 | 655 | 126,400 | |
| | 支所 | 259 | 0 | 259 | 51,800 | |
| 住民基本台帳閲覧 | 本庁 | 47 | 0 | 47 | 9,400 | |
| | 支所 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 印鑑登録証明 | 本庁 | 15,206 (4,075) | 18 | 15,224 (4,075) | 3,041,200 (815,000) | |
| | 支所 | 6,228 | 8 | 6,236 | 1,245,600 | |
| 諸 証 明 | 身 分 証 明 | 本庁 | 814 [5] | 1 | 815 [5] | 162,800 [1,000] |
| | | 支所 | 219 | 0 | 219 | 43,800 |
| | そ の 他 | 本庁 | 250 [4] | 193 | 443 [4] | 50,000 [800] |
| | | 支所 | 44 | 5 | 49 | 8,800 |
| マイナンバーカード | 本庁 | 119 | 11,041 | 11,160 | 95,200 | |
| | 支所 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 本 庁 計 | | 48,180 (9,026) [16] | 21,595 | 69,775 (9,026) [16] | 9,707,400 (1,805,200) [3,200] | |
| 支 所 計 | | 15,005 | 52 | 15,057 | 3,001,000 | |
| 合 計 | | 63,185 (9,026) [16] | 21,647 | 84,832 (9,026) [16] | 12,708,400 (1,805,200) [3,200] | |

(注1) () はコンビニ交付、[] はオンライン申請による内数

(注2) 住民基本台帳閲覧は、閲覧用紙1枚(20人まで抽出可能)で1件

住民基本台帳の閲覧団体数 22団体(うち公用 0団体)

(2) 戸籍謄抄本交付等の状況

| 区 分 | | 件 数 | | | 収 入 金 額 | |
|-----------------------|---------------|----------------------------------|--------------------------|----------------------------------|---|-------------------------------------|
| | | 有 料 | 無 料 | 計 | | |
| 戸 籍 | 全部事項 (謄 本) | 本庁 | 9,884 件 (874) [5] | 3,901 件 | 13,785 件 (874) [5] | 4,447,800 円 (393,300) [2,250] |
| | | 支所 | 2,563 | 1 | 2,564 | 1,153,350 |
| | 個人事項 (抄 本) | 本庁 | 1,797 (382) [2] | 60 | 1,857 (382) [2] | 808,650 (171,900) [900] |
| | | 支所 | 688 | 0 | 688 | 309,600 |
| | 一部事項 | 本庁 | 0 | 12 | 12 | 0 |
| | | 支所 | 0 | 4 | 4 | 0 |
| | 記載事項 | 本庁 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| | | 支所 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 本庁 | 11,681 (1,256) [7] | 3,974 | 15,655 (1,256) [7] | 5,256,450 (565,200) [3,150] |
| | | 支所 | 3,251 | 5 | 3,256 | 1,462,950 |
| 計 | | 14,932 | 3,979 | 18,911 | 6,719,400 | |
| 除 籍 改 製 原 籍 戸 籍 | 全部事項 (謄 本) | 本庁 | 10,591 [1] | 8,374 | 18,965 [1] | 7,943,250 [750] |
| | | 支所 | 2,596 | 0 | 2,596 | 1,947,000 |
| | 個人事項 (抄 本) | 本庁 | 55 | 22 | 77 | 41,250 |
| | | 支所 | 13 | 0 | 13 | 9,750 |
| | 一部事項 | 本庁 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| | | 支所 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 記載事項 | 本庁 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 支所 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 本庁 | 10,646 [1] | 8,397 | 19,043 [1] | 7,984,500 [750] |
| | | 支所 | 2,609 | 0 | 2,609 | 1,956,750 |
| 計 | | 13,255 | 8,397 | 21,652 | 9,941,250 | |
| 受 理 証 明 等 | 本庁 | 479 <81> | 0 | 479 <81> | 252,700 <113,400> | |
| | 支所 | 10 <1> | 0 | 10 <1> | 4,550 <1,400> | |
| 届 書 記 載 事 項 証 明 | 本庁 | 15 | 3 | 18 | 5,250 | |
| | 支所 | 7 | 0 | 7 | 2,450 | |
| 閲 覧 | 本庁 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 支所 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 本 庁 計 | | 22,821 (1,256) [8] <81> | 12,374 | 35,195 (1,256) [8] <81> | 13,498,900 (565,200) [3,900] <113,400> | |
| 支 所 計 | | 5,877 <1> | 5 | 5,882 <1> | 3,426,700 <1,400> | |
| 合 計 | | 28,698 (1,256) [8] <82> | 12,379 | 41,077 (1,256) [8] <82> | 16,925,600 (565,200) [3,900] <114,800> | |

(注) () はコンビニ交付、[] はオンライン申請、< > は特別受理証明書による内数

(3) 郵送請求処理件数

| 区 分 | 有 料 | 無 料 | 返 戻 | 取 扱 件 数 |
|---------------|---------|---------|-------|----------|
| 戸 籍 関 係 証 明 | 8,582 件 | 6,413 件 | 953 件 | 26,625 件 |
| 住 民 票 関 係 証 明 | 4,861 | 5,263 | | |
| 諸証明関係(身分証明等) | 386 | 167 | | |
| 計 | 13,829 | 11,843 | | |

(注) 「(1) 住民票関係の交付等の状況」及び「(2) 戸籍謄抄本交付等の状況」の内数

(4) 電子証明書の発行状況(個人番号カードへの記録分)

| 有 料 | 無 料 | 計 | 金 額 |
|-------|----------|----------|----------|
| 109 件 | 12,820 件 | 12,929 件 | 21,800 円 |

(5) コンビニ交付

全国のコンビニエンスストア等店舗において各種証明書が取得できるようにすることで、市民の利便性とサービス向上を図った。

| | |
|-------------------------|--|
| 取得できる証明書 | 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し、所得(課税)証明書、課税証明書、非課税証明書 |
| 利用可能店舗 (令和4年3月31日現在) | 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、イオンリテール、エコープ鹿児島、ミニストップ、ポプラ、イオン北海道、日本郵便、ウェルシア薬局、平和堂、イオン九州、丸久、マルト、イオン琉球、光洋、イオン東北、フジ、DCMダイキ、島忠、スパーク、カスミ、銀ビルストア、マックスバリュ南東北、中部薬品、クリエイトエス・ディー、仁科百貨店、ラルズ、オークワ、サッポロドラッグストア、ココカラファインヘルスケア、つつみ、ユニバース、福井県民生活協同組合、光洋ショップ-プラス、グランマート、マックスバリュ東海、マックスバリュ西日本、生活協同組合コープしが、道南ラルズ、ハセガワストア、タイエー(マルチコピー機を設置している店舗に限る。) |

(6) オンライン申請

令和4年2月1日より、デジタル政策課が導入した汎用的なオンライン申請システムを活用し、住民票及び戸籍の証明書の「オンライン申請(スマート申請)」のサービスを開始した。

利用者は市役所の窓口やコンビニ等へ出向くことなく、証明書を取得できるようになり、窓口の混雑緩和及び市民の利便性とサービス向上を図った。

各種証明書の発行状況

| オンライン申請の 入 口 名 称 | 証明書の種別 | 入 口 別 申請件数 | 証明書別 発行件数 | 返 戻 (差し戻し・取下げ) |
|--------------------------------|---------------------------|---------------|--------------|-------------------|
| 住 民 票 の 写 し | 住民票の写し | 3 件 | 2 件 | 4 件 |
| | 住民票の除票の写し | | 1 | |
| 戸 籍 ・ 改 製 原 ・ 除 籍 謄 (抄) 本 | 戸籍謄(抄)本 (戸籍全部(個人)事項証明) | 8 | 7 | |
| | 改製原戸籍謄(抄)本 | | 1 | |
| | 除籍謄(抄)本 (除籍全部(個人)事項証明) | | 0 | |
| 戸 籍 の 附 票 の 写 し | 戸籍の附票の写し | 4 | 4 | |
| | 戸籍の附票の除票の写し | | 0 | |
| 身 分 証 明 書 | 身分証明書 | 4 | 5 | |
| 独 身 証 明 書 | 独身証明書 | 4 | 4 | |
| 計 | | 23 | 24 | |

(注) 「(1) 住民票関係の交付等の状況」及び「(2) 戸籍謄抄本交付等の状況」の内数

4 印鑑登録関係

(1) 印鑑登録数（令和4年3月31日現在） 84,502件（伊勢市総数）

(2) 印鑑登録事務処理状況（伊勢市総数）

| 区 分 | | 件 数 |
|-----|-------|---------|
| 増 | 登 録 | 3,600 件 |
| | そ の 他 | 1 |
| | 計 | 3,601 |
| 減 | 廃 止 | 193 |
| | 亡 失 | 1,149 |
| | 死 亡 | 1,495 |
| | 転 出 | 1,174 |
| | そ の 他 | 175 |
| | 計 | 4,186 |

5 支援措置関係

ドメスティック・バイオレンス等の被害者の保護のための措置として、住民基本台帳法による住民票の写し発行抑止及び戸籍の附票の写し発行抑止を行った。

住民基本台帳事務における支援措置者数（令和4年3月31日現在）

| 区 分 | 申 出 者 | 併せて支援を求める者 | 合 計 |
|-----------|-------|------------|------|
| 当市での申出受理 | 38 人 | 43 人 | 81 人 |
| 他市からの支援要請 | 77 | 78 | 155 |
| 計 | 115 | 121 | 236 |

6 特別永住者関係

特別永住者証明書の交付申請等を受け、法務省へ申請書を送付し、届いた証明書を申請者へ交付した。

特別永住者事務状況（伊勢市総数）

| 異 動 事 由 | 件 数 | 異 動 事 由 | 件 数 |
|--------------|-----|----------------|-----|
| 許 可 | 0 件 | 再 交 付（交 換 希 望） | 0 件 |
| 証交付(法施行前未取得) | 0 | 再 交 付（紛 失） | 0 |
| 証 交 付（切 替） | 0 | 有 効 期 間 更 新 | 30 |
| 再 交 付（汚 損 等） | 0 | 記 載 事 項 変 更 | 0 |

7 住居表示事務

住居番号の申請を受け、実地調査を行うなどして住居番号を付定、変更し、それぞれの申請者へ通知した。

新規付定

| 住 居 | 事 務 所 | 事 業 所 等 | 計 |
|--------------|------------|------------|--------------|
| 90 件 (28) | 2 件 (0) | 5 件 (2) | 97 件 (30) |

(注) () はうち枝番号の付定数

変更

| 住 居 | 事 務 所 | 事業所等 | 計 |
|------------|------------|------------|------------|
| 0 件 (0) | 1 件 (0) | 0 件 (0) | 1 件 (0) |

(注) () はうち枝番号への変更数

8 自衛官募集事務

自衛隊三重地方協力本部伊勢地域事務所長から依頼を受け、懸垂幕掲示、広報いせ、文字放送を通じての広報等、新規隊員募集の事務補助を行った。

なお、市内から10名（陸上自衛隊6名、海上自衛隊1名、航空自衛隊2名、防衛大学校1名）の入隊者があった。

9 伊勢市戸籍住民関係窓口業務等委託

安定した市民サービスと民間事業者の技術と創意工夫を活用したより一層快適な市民サービスを提供するため、窓口業務等を民間事業者に委託した。

(1) 業務内容

- ・ 証明書交付請求の受付
- ・ 証明書の発行・交付
- ・ 戸籍届出（出生・死亡・婚姻・離婚等）の受付・入力業務
- ・ 住民異動届の受付・入力業務 等

(2) 履行期間 令和3年1月1日から令和5年12月31日（3年間）
 （契約締結日 令和2年8月17日）

(3) 契約金額 168,228,000円（税抜）
 うち令和3年度分 56,076,000円（税抜）

(4) 委託業者 株式会社 ニチイ学館
 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地

○ 支所関係

1 住民関係・戸籍関係

(1) 住民票関係・戸籍謄抄本等の交付状況

| 区 分 | 神 社 支 所 | 大 湊 支 所 | 浜 郷 支 所 | 宮 本 支 所 | 豊 浜 支 所 |
|---------------|--------------------|--------------------|----------------------|--------------------|--------------------|
| 戸 籍 | 746 件 446,850 円 | 343 件 193,550 円 | 1,306 件 776,150 円 | 537 件 295,050 円 | 705 件 420,950 円 |
| 住民基本台帳 関 係 | 1,076 214,600 | 546 108,800 | 1,718 343,000 | 1,080 212,600 | 876 174,400 |
| 印 鑑 証 明 | 653 130,600 | 433 86,400 | 1,076 215,000 | 717 143,400 | 808 161,200 |
| 諸 証 明 | 42 8,200 | 7 1,400 | 42 8,400 | 17 3,400 | 24 4,800 |
| 計 | 2,517 800,250 | 1,329 390,150 | 4,142 1,342,550 | 2,351 654,450 | 2,413 761,350 |

| 区 分 | 北 浜 支 所 | 城 田 支 所 | 四 郷 支 所 | 沼 木 支 所 | 合 計 |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 戸 籍 | 623 件 352,050 円 | 744 件 433,800 円 | 559 件 323,550 円 | 319 件 184,750 円 | 5,882 件 3,426,700 円 |
| 住 民 基 本 台 帳 関 係 | 958 191,600 | 1,263 250,600 | 680 136,000 | 356 71,200 | 8,553 1,702,800 |
| 印 鑑 証 明 | 807 161,200 | 787 157,400 | 638 127,400 | 317 63,000 | 6,236 1,245,600 |
| 諸 証 明 | 49 9,800 | 33 6,600 | 32 6,400 | 18 3,600 | 264 52,600 |
| 計 | 2,437 714,650 | 2,827 848,400 | 1,909 593,350 | 1,010 322,550 | 20,935 6,427,700 |

(注) 戸籍住民係中の3証明関係「(1) 住民票関係の交付等の状況」及び「(2) 戸籍謄抄本交付等の状況」の内数

(2) その他の業務

市役所各課の業務、自治会との連絡調整業務、資源回収ステーション業務、図書業務その他の受付業務等の多岐に渡る業務を行い、市街地周辺の住民の利便性とサービス向上を図った。

人 権 政 策 課

○ 人権施策推進事業

1 伊勢市人権施策推進協議会

人権尊重の理念に関する市民相互の理解を深めるため、総合的かつ計画的な施策の推進を図ることを目的に関係官庁や市民団体等の代表で平成14年7月11日に設立した「伊勢市人権施策推進協議会」により、官民一体となって、様々な人権問題の解決に向けた取組みを実施している。

| 開催日 | 事業名 | 事業内容 | 備考 |
|--------------------|---------------------------|---|--|
| 3. 6. 4 | 総会 | 令和2年度事業報告・決算報告、 令和3年度事業計画（案）・予算（案）の承認 | |
| 3. 7. 1 ～12. 12 | 人権尊重啓発 ポスター・標語 募集事業 | ポスター募集事業： 市内小中学校児童生徒から254点の応募 9月27日、10月8日ポスター審査 （市長賞9点、会長賞15点、奨励賞26点選出） 標語募集事業： 市内に在住または通勤通学する15歳以上の方 （中学生を除く）から10点の応募 委員の投票により入賞者を決定 （市長賞1点、会長賞1点選出） 作品展示 11月18日～11月29日伊勢市防災センター 11月30日～12月6日伊勢市立伊勢図書館 12月7日～12月12日イオンタウン伊勢ララパーク 12月11日 人権講演会にて表彰を予定していたが 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から 中止 | 広報いせ7月15 日号で公募 Z T Vで市長賞 の作品を放映 |
| 7. 26 | 第1回 人権セミナー | 演 題「インターネット社会と部落差別 ～ネット上に溢れる差別的な情報を前に～」 講 師 原田 朋記 さん（公益財団法人 反差別・人権研究所みえ） 場 所 御菌公民館 2階講堂 | 参加者26人 |
| 10. 12 | 第2回 人権セミナー | 演 題「障がい者の人権」 講 師 谷水 洋介 さん（株式会社 アスリードプラス 代表取締役） 場 所 御菌公民館 2階講堂 | 参加者29人 |
| 11. 4 | 第1回委員会 | 人権尊重啓発ポスター・標語募集事業経過報告、 人権セミナー及び人権講演会、街頭啓発について 場 所 御菌公民館 2階講堂 | |

| | | | |
|----------|------------------|---|----------|
| 11. 18 | 第3回 人権セミナー | 演 題 「一人ひとりが生きやすい社会のために～ 「性のあり方」について考える～」 講 師 本江 優子 さん（公益財団法人 反 差別・人権研究所みえ） 場 所 御菌公民館 2階講堂 | 参加者 25人 |
| 12. 6 | 街頭啓発 | 人権週間にあわせ、市民の人権尊重の意識高揚を 目的に、協議会委員による啓発冊子・物品の配布 による啓発活動を実施 啓発場所 市内スーパー等 8 か所 啓発物品配布数 990 個 | 参加者 33人 |
| 12. 11 | 人権講演会 | ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点か ら中止 | |
| 4. 2. 12 | 人権イベント (市と共催) | 第7回いせ人権映画祭 (ISE HUMANRIGHTS MOVIE JAM) ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点か ら中止 | |
| 2. 17 | 第 4 回 人権セミナー | ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点か ら中止 | |
| 3. 24 | 第2回委員会 | 令和2年度事業（見込）及び決算（見込）報告 令和3年度事業計画（案）及び予算（案） 場 所 御菌公民館 2階講堂 | |
| 随 時 | 啓発冊子発行 | 人権ハンドブックNo.23「インターネットと人権」 | 1,000部作成 |
| 随 時 | 啓発用物品 | 啓発用手提げ袋 | 1,000袋作成 |

○ 人権啓発推進事業

市民一人ひとりが自らの人権意識を高め、すべての人々の人権が守られる心豊かな明るく住み
よい地域社会を築いていくことを目的に、次のとおり啓発活動を推進した。

1 各種広報、啓発事業

| 広 報 啓 発 活 動 | 内 容 | 備 考 |
|-------------|--|--------------------|
| 広報いせ人権情報掲載 | 人権尊重の理念の普及とその理解を深めてもら うことを目的に、様々な人権情報を掲載し、市民 に人権について考える機会を提供した。 | 随時掲載 |
| 地域人権啓発紙の発行 | 市民館にて地域人権啓発紙を発行。（教育集会所、 児童センターほか、課職員が編集に参加）様々な 人権問題をテーマとした記事や施設の活動状況 を掲載して、地域住民に人権について考える機会 を提供した。 | 地域人権啓発紙 2紙 毎月発行 |

| | | |
|----------------------------|--|---|
| 人権週間パンフレット及び啓発物品の作成 | 人権週間をPRし、人権の大切さを広く市民に訴えるため、啓発パンフレットを作成し、人権尊重宣言都市啓発用物品と合わせて、企業啓発、関係機関窓口、街頭啓発等で配布した。 | パンフレット 2,000枚 啓発物品（複合機能タッチペン） 2,000個 |
| 人権啓発パンフレット及び啓発物品の作成 | 市民の人権意識の高揚を図るため、人権17課題を簡潔にまとめた啓発用パンフレット及び啓発物品を作成し、行事等で配布し啓発をした。 | パンフレット 3,500枚 クリアファイル 1,000枚 |
| 人権学習リーフレットの作成 | vol.32「子どもの人権～子どもも一人ひとりが大人と同じ人権の主人公～」をテーマにしたリーフレットを作成した。 | vol.32 1,500部 |
| 差別をなくす強調月間での展示及び懸垂幕、のぼりの掲出 | 本庁及び各総合支所にて人権パネル展を開催。本庁・小俣総合支所において懸垂幕を掲出。市役所本庁舎、各総合支所にのぼり旗の掲出。 | |
| 企業啓発 | 差別をなくす強調月間にあわせ、市内企業を訪問し、啓発活動を実施 【実施企業】皇學館、伊勢学園高等学校、みんなで伊勢を良くし本気で日本と世界を変える人達が集まる株式会社、三十三銀行、東海労働金庫、セフティージャパン、イセット、三水フーズ、日本特殊陶業、CSGコンサルタント、森伸、山咲苑、ホームセンターバロー、イオンタウン伊勢ララパーク、プライスカット | 15社訪問 啓発物品、パンフレット配布数 540個 |

2 人権相談

市民を対象とした、様々な人権問題についての相談を随時受け付け、相談者自らが主体的に解決できるよう情報の提供や助言を行った。

3 人権擁護委員との連携

法務大臣から委嘱を受け、市内各地域で活動している17人の人権擁護委員と連携し人権啓発、人権相談を行った。

○ 隣保館運営事業

周辺地域を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談や成人学習講座、福祉介護講座等の諸事業を実施するとともに、これらの活動を通じ日常生活に根ざした啓発活動を行い、住民の交流促進と福祉の向上に努めた。

1 事業費

| | 総事業費 | 補助基準額 | 財 源 | |
|--------------------|--------------|--------------|----------------|-------------|
| | | | 内 訳 | 内 訳 |
| | | | 財 源 | 内 訳 |
| | | | 財 源 | 内 訳 |
| 隣 保 館 運 営 事 業 費 | 24,078,242 円 | 23,469,751 円 | 財 源 県 補 助 金 | 内 訳 市 費 |
| | | | 17,589,000 円 | 6,489,242 円 |

2 事業内容

| 事業区分 | | 館 別 | | 朝熊市民館 | | 大久保市民館 | | 黒瀬市民館 | | 計 | |
|------------------|-------------|-----|----|-------|----|--------|----|-------|----|---|---|
| | | 件数 | 人員 | 件数 | 人員 | 件数 | 人員 | 件数 | 人員 | | |
| 相 談 事 業 | 人 権 相 談 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 職 業 相 談 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 2 | | |
| | 教 育 相 談 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 福 祉 相 談 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | | |
| | 生 活 相 談 | 1 | 1 | 6 | 6 | 19 | 19 | 26 | 26 | | |
| | 健 康 相 談 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | | |
| | そ の 他 相 談 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17 | 17 | 17 | 17 | | |
| 講 座 | 福 祉 介 護 講 座 | 0 | 0 | — | — | 1 | 33 | 1 | 33 | | |
| | 成 人 学 習 講 座 | 0 | 0 | — | — | 0 | 0 | 0 | 0 | | |

3 工事関係

| 施行場所 | 工事名 | 工事概要 | 金 額 | 着 工 | 完 工 |
|-------------------|--------------------------|------------------|----------------|---------|---------|
| 朝 熊 町 地 区 内 | (注) 朝熊地区集会所雨 漏修繕工事 | 屋上防水及び内部改修 一式 | 円 3,388,000 | 3. 7. 9 | 3. 9. 6 |
| 〃 | (注) 朝熊市民館トイレ 改修工事 | トイレ改修一式 | 2,007,500 | 3.10. 8 | 3.12. 6 |

(注) 営繕課施行

○ 非核平和推進事業

1 非核・平和第42回空襲展の開催

市民の空襲の記録を収集し、展示することによって、核兵器の廃絶及び軍備縮小並びに平和を広く訴えるため、空襲展実行委員会に参画し、8月21・22日に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小し、第42回空襲展を開催した。

2 原爆被災ポスター展

原爆被災の実相を伝え、戦争や核兵器のない未来をつくることをめざして、広く市民に平和の尊さを訴える原爆被災ポスター展を7月19日から7月30日まで本庁と二見総合支所で、8月2日から8月16日まで御菌総合支所と小俣総合支所で開催した。

3 非核平和都市宣言折り鶴

「中学生ピースメッセンジャー」広島平和事業への市内各市立中学校生徒代表の参加にあたり、各校生徒が平和への祈りを込めて作る千羽鶴用に、伊勢市非核平和都市宣言文を印刷した折り紙用紙を提供した。(10校×1,100枚)

4 日本非核宣言自治体協議会

日本非核宣言自治体協議会では、核廃絶を求める内容の決議を行った自治体が連携し、平和関

連事業を実施、また、核実験を行った国に向けて抗議文書を送るなど、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けて様々な事業を行っている。当市においても、協議会の趣旨に賛同し、協議会に加盟、非核・平和推進に向け、活動に協力している。

(非核宣言自治体総数 1,788 自治体、内、協議会会員自治体数 346 自治体：令和 4 年 5 月 1 日現在)

5 平和首長会議

平和首長会議は、世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起、核兵器廃絶を実現にむけ活動するほか、人類の共存を脅かす諸問題の解決、環境保護等、世界恒久平和の実現に寄与することを目的とし、この趣旨に賛同する都市（自治体）で構成された機構であり、当市も趣旨に賛同し加盟し平和行政を進めている。

(平和首長会議加盟総数 世界 166 か国・地域 8,161 都市（内、日本国内 1,737 都市）：令和 4 年 5 月 1 日現在)

6 「国際平和デー」の周知

・国際平和デー「鐘の音とともに祈りを」

国連が定めた『国際平和デー』に合わせて、9 月 21 日正午から、「鐘の音とともに祈りを」と題して市内の寺院や教会等の協力を得て鐘を鳴らし、平和を感謝し、恒久平和を祈念する取り組みを実施した。（寺院や教会等 102 か所に参加依頼）

○ 人権学習事業

市民が人権尊重の精神をもとに人権問題を正しく認識し、自らの課題として解決できるよう啓発活動の積極的な推進に努めた。

1 小学校区別人権・同和教育推進連絡協議会事業

市内各小学校区において、自治会長（区長）、民生委員、人権擁護委員、学校長などが委員となり人権啓発活動を行なっている 21 の人権・同和教育推進連絡協議会へ、委託金を支払い、活動の支援を行った。

2 令和 3 年度伊勢市人権講演会

人権尊重の精神と人権を大切にすることを広く市民に啓発し、人権を大切にすることをまちづくりへの意識の高揚を目的に人権講演会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

例年、講演会開会行事として実施していた人権尊重啓発ポスター・標語の表彰については受賞校での対応とし、市内小中学生代表による人権作文発表については、ZTV 伊勢市行政放送で行った。

また、講演会開催に代わり、市内児童福祉施設等の園児を対象に紙芝居を通して「仲間づくり」「多様性」などの人権感覚に触れる機会を設定することで啓発を行った。

3 第7回いせ人権映画祭 (ISE HUMANRIGHTS MOVIE JAM)

人権をテーマとした自主制作映像作品を全国の幅広い年齢層から募集し上映することにより映像制作・鑑賞を通して人権に対する意識の啓発と人権感覚の向上をはかることを目的に映画祭の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

そこで、応募していただいた9作品の中から、中学生と年齢層の近い高校生が様々な視点から人権を身近なものとして捉えた作品3点を1枚のDVDに編集し、今後の人権学習教材として活用していただけるよう、市内の全中学校に作品紹介文と共に提供した。

応募していただいた上映作品は下記のとおり。

| 作 品 名 | 団 体 名 | |
|--------------|-------------------|------|
| ミュート・キャッツ | 映像CUBE | 松阪市 |
| 静かなる語り部 | 三重県立久居農林高等学校放送部 | 津市 |
| 幸せのかたち | シネマウント・フィルム・パーティー | 千葉県 |
| 「おばあちゃんがんばる」 | 長尾 正男 | 伊勢市 |
| キミとのキョリを | 桜丘中学校・高等学校放送部 | 伊賀市 |
| 一人と二人と三人と | 三重県立松阪高等学校放送部 | 松阪市 |
| 妻からの手紙 | 古谷 英稔 | 大阪府 |
| 村上・春木のパン屋終劇 | 市川 良也 | 四日市市 |
| パントマイム | エトセトラ・ムービー | 東京都 |

4 人権啓発講座

市内の小中学校の保護者及び一般を対象とし、人権に対する知識理解や人権感覚を身に付けた人材を育成することにより、その受講者が家庭はもとより各小中学校や各地域の人権推進の担い手となり、住みよい社会を築くことを目的として4回の講座を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第2回を延期し第4回は中止した。(延べ参加者82人) 各回の内容は下記のとおり。

| | 開催日 | 場 所 | テーマ | 講 師 | 参加人数 |
|-----|-----------------------------|--------------------------|-----------------|--------------------------------|---------|
| 第1回 | 3. 7. 18 | 御菌公民館 | 子どもの人権 | 元大阪教育大学教授 園田 雅春さん | 人 31 |
| 第2回 | 3. 12. 12 ※ 3. 10. 3から延期 | 御菌公民館 | 新型コロナウイルス感染症と人権 | 公益財団法人反差別・人権研究所みえ 安田 賢行さん | 24 |
| 第3回 | 3. 11. 21 | 御菌公民館 | 障がい者の人権 | 伊勢志摩バリアフリーツアースセンター 野口 あゆみさん | 27 |
| 第4回 | 4. 1. 23 | ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 | | | |

環 境 課

○ 環境全般

1 伊勢市環境審議会の開催

市の環境の保全に関する目標、基本的方向及び配慮の指針等について定める第3期伊勢市環境基本計画（計画期間：令和2年度～令和11年度）について、伊勢市環境審議会において計画の進捗管理を審議した。

【環境審議会】

伊勢市環境基本条例第11条の規定に基づき設置

構 成：公共的団体等に所属する者でその団体の推薦を得た者7人
学識経験を有する者3人
その他市長が必要と認める者6人

会 長：中松 豊 氏（皇學館大学教育学部長・教授）

副会長：山村 直紀 氏（三重大学大学院工学研究科准教授）

【開催実績】

| 回数 | 開催日 | 議事等 |
|-----|---------|-----------------------------|
| 第1回 | 3. 7. 6 | 第3期伊勢市環境基本計画に基づく施策の取組状況について |

2 環境管理システムの推進

平成20年度からISO14001の規格によらない環境管理システムを運用している。

市役所本庁舎及び各総合支所にて取り組む事務活動について、事務用紙使用量、可燃ごみ排出量、電力使用量、公用車燃料使用量（ガソリン・軽油）の4項目の実績把握を行うとともに、クールビズ等の取組及び意識啓発等を行っている。

3 環境啓発・環境教育の推進

（1）環境フェア

市民の皆様に、体験などを通して、環境の状況や取組等を知っていただき、環境意識の向上や市の環境施策への理解と協力を得ることを目的とし、令和3年10月17日に三重県営サンアリーナにおいて「伊勢市環境フェア」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

（2）伊勢市環境会議

伊勢市環境会議は、伊勢市の環境保全・環境意識の向上を目的に、市民や企業の代表者、行政等により平成25年4月に発足した。毎月の例会において会員が知恵を出し合い、協力して啓発事業等を行っている。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染防止対策が取れる事業のみ実施した。

| 実施日 | 事業名 | 概要 | 備考 |
|---|--|---|--|
| 3. 4. 6 3. 4. 27 3. 5. 25 3. 7. 16 3. 8. 3 3. 11. 17 3. 12. 15 4. 1. 21 4. 3. 11 | いきもの調査 | 勢田川流域において、かご網等で生物を採集し、種類を特定する生物調査を実施した。 | 実施場所 蓮台寺公園付近 船倉排水機場付近 船倉排水機場付近、小木町公民館付近 有蓮橋付近 有蓮橋付近 三重県伊勢庁舎付近 いな川排水機場付近 錦水湯付近 三重県伊勢庁舎付近 |
| 3. 6. 15 3. 6. 18 3. 6. 28 3. 6. 29 3. 7. 1 3. 8. 3 3. 10. 15 3. 10. 29 3. 11. 17 3. 11. 18 3. 12. 15 4. 3. 11 | 環境出前講座 (園児対象) | 保育所・幼稚園の園児が楽しみながら環境について興味を持ってもらえるよう、会員が紙芝居を実施した。 | 参加者 しごうこども園 70人 二見浦保育園 67人 伊勢けいゆう塾保育園 20人 えがおあけぼの保育園 27人 有緝こども園 104人 しらとり園 60人 御菌第二保育園 43人 えがお保育園 42人 豊浜西保育所 64人 船江保育園 39人 有滝保育園 13人 浜郷保育所 57人 |
| 一般会場 3. 7. 4 自治会会場 3. 7. 4 ～3. 8. 8 | 勢田川七夕大 そうじ | 「勢田川を天の川に」をスローガンに、河川浄化と環境意識の啓発として勢田川沿岸で清掃活動を実施した。新型コロナウイルス感染症対策として一般会場と自治会会場を設けて実施した。 | 参加者 一般会場 104人 自治会会場 464人 |
| 3. 11. 3 | きれいな海で おもてなし スポ GOMI 大会 in いせ | 市民一人ひとりがごみ問題に対する意識を高めるきっかけづくりとして「楽しみながら社会貢献できる」スポ GOMI 大会を実施した。 | 参加者 22組 66人 |
| 放送日 3. 11. 20 ～11. 26 展示期間 市役所 3. 12. 1 ～12. 10 ララパーク 3. 12. 18 ～12. 26 | MOTTAINAI (も ったいない) ポ スターコンク ール | ごみ問題について親子で取り組むきっかけ作り、また、子供たちのごみ問題に対するメッセージを広く市民に発信するため、市内小中学生を対象にもったいないに関するポスターを募集した。表彰式は中止し、入賞作品は市内商業施設等にて展示するほか、ケーブルテレビにて放送した。 | 応募作品 422点 (入賞作品 57作品) |

| | | | |
|---|-------------|---|--|
| 3. 12. 1 ～ 12. 27 | 環境会議の活動写真展示 | 環境会議の取り組みを紹介するため、百五銀行伊勢支店のロビーに活動写真等を展示した。 | |
| 4. 3. 9 4. 3. 10 4. 3. 15 4. 3. 16 4. 3. 17 | 地球温暖化街頭啓発 | 地域住民等の地球温暖化に関する意識の向上を図るため、啓発チラシを配布した。 | 実施場所 ミタス伊勢 ぎゅーとら藤里店 イオン伊勢店 伊勢みそのショッピングセンター ぎゅーとら小俣店 |

(3) 皇學館大学との連携事業

皇學館大学と市は、文化・教育・学術等の分野で相互に機能向上を図るとともに、地域の活性化と人材の育成を図ることを目的に、平成 20 年 7 月 11 日に連携協定を締結している。

環境分野における連携として、昆虫を活用した環境に関する出前講座を実施しており、小学校 1 校において出前講座を実施した。

【出前講座実績】

| 実施日 | 小学校名 | 学年・人数 |
|----------|------|-----------|
| 3. 12. 8 | 東大淀小 | 4 年生 12 人 |

(4) 事業者における環境教育

事業者においては、事業者自らの企画による環境教育等が社会貢献活動として実践されており、各事業者が有する人材・学習教材となりうる資材の提供等の協力をいただくことで学習環境の充実を図るため、環境教育に関する協定書を締結している。

協定に基づき、市内の小学校向けに環境出前講座等を実施しており、小学校 1 校において実施をしたが、多くの出前講座が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

【協定年月日及び協定先】

- 平成 23 年 9 月 30 日 中部電力株式会社（現：中部電力パワーグリッド株式会社）
- 平成 27 年 1 月 26 日 株式会社第三銀行（現：株式会社三十三銀行）
- 平成 28 年 1 月 22 日 横浜ゴム株式会社三重工場

【環境出前講座等実績】

| 実施主体 | 実施日 | 小学校名 | 学年・人数 | 概要 |
|------|-----------|------|-----------|--------------------|
| 横浜ゴム | 3. 11. 16 | みなと小 | 4 年生 54 人 | 生物多様性保全活動等に関する出前授業 |

(5) 電気バスを活用した環境教育

三重交通株式会社が平成 26 年 3 月に導入した電気バス（株式会社ポケモンの協力を得て、車両内外にポケモンのキャラクターのラッピングを施し「ポケモン電気バス」として運行）を活用して環境教育を実施しているが、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

○ 地球温暖化防止対策の推進

1 地球温暖化防止の啓発

市民の皆様には地球温暖化への意識を高めてもらい、一人ひとりの行動変容につなげるため、様々な手法により啓発を実施した。

(1) ケーブルテレビ行政放送

家庭でできる省エネの特集番組『“岡っ引き やす” おうちでエコ「省エネ」を学ぶ！ノ巻』を令和3年6月1日～30日に放送した。

(2) 展示イベント

| 実施日 | 実施場所 | 概要 |
|---------------------|------------|--------------------------------------|
| 3. 10. 29 ～11. 9 | 伊勢図書館 | 地球温暖化や気候変動に関する書籍を展示する地球温暖化コーナーを設置 |
| 4. 2. 9 ～ 2. 16 | ミタス伊勢 中央通路 | 三重県地球温暖化防止活動推進センター啓発用パネルと市環境啓発パネルの展示 |

(3) 街頭啓発

| 実施日 | 実施場所 | 概要 |
|----------|-----------------|---|
| 4. 3. 9 | ミタス伊勢 | 伊勢市環境会議と連携してエコドライブ及び家庭でできる省エネに関する啓発チラシの配布 配布数 各日 120 |
| 4. 3. 10 | ぎゅーとら藤里店 | |
| 4. 3. 15 | イオン伊勢店 | |
| 4. 3. 16 | 伊勢みそのショッピングセンター | |
| 4. 3. 17 | ぎゅーとら小俣店 | |

2 エコドライブの推進

地球温暖化防止対策として、自動車から排出される二酸化炭素を減らすことが課題であり、クリーンエネルギー自動車の普及とともに、自動車の使用方法の対策が重要であることから、燃費向上や安全運転の効果が期待できるエコドライブの普及を図っている。

伊勢市環境会議と連携して街頭啓発を行い、啓発チラシを配布した。

なお、JAFと連携して開催を予定していたエコドライブ講習会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

3 ノーマイカーデー（エコ通勤）の実施

職員の通勤における温室効果ガス排出の削減と率先垂範を目的として、ノーマイカーデーの取組を実施した。

【取組内容】

- ・勤務場所、職種等に関わらず、全職員対象
- ・毎月第3月曜日が属する週を「ノーマイカーウィーク」と位置づけ、期間中のエコ通勤の呼び掛け
- ・車やバイクを使わず、公共交通機関や自転車、徒歩、車の相乗りでの通勤の推奨

○ 生活排水対策の推進

生活排水処理施設の整備、生活排水対策にかかる啓発について計画的、総合的に推進することを目的に平成28年3月に「第2期伊勢市生活排水対策推進計画」を策定、令和3年3月に計画の見直しを行い、合併処理浄化槽の設置促進及び共同汚水処理施設の適正管理を推進している。

1 浄化槽設置整備事業補助金

合併処理浄化槽の設置を促進するため設置者に対し補助を行った。

(1) 予定処理区域外（予定処理区域内低地等含む）

【新築補助の内訳】

| 人槽 | 設置費用 | | |
|-------|-------------|---------|--------------|
| | 補助金限度額 | 交付基数 | 交付額計 |
| 5 | 千円/件 168 | 基 86 | 千円 14,448 |
| 7 | 207 | 27 | 5,589 |
| 10-50 | 276 | 2 | 552 |
| 合計 | - | 115 | 20,589 |

【単独処理浄化槽からの転換】（建替えなし）

| 人槽 | 設置費用 | | | 配管費用 | | | 撤去費用 | | |
|-------|-----------|--------|-------------|-----------|---------|-------------|----------|---------|-------------|
| | 補助金限度額 | 交付基数 | 交付額計 | 補助金限度額 | 交付件数 | 交付額計 | 補助金限度額 | 交付件数 | 交付額計 |
| 5 | 千円 332 | 基 6 | 千円 1,992 | 千円 300 | 件 18 | 千円 5,173 | 千円 90 | 件 15 | 千円 1,350 |
| 7 | 414 | 11 | 4,554 | | | | | | |
| 10-50 | 548 | 1 | 548 | | | | | | |
| 合計 | - | 18 | 7,094 | - | 18 | 5,173 | - | 15 | 1,350 |

【単独処理浄化槽からの転換】（建替えあり）

| 人槽 | 設置費用 | | | 配管費用 | | | 撤去費用 | | |
|-------|-----------|--------|-----------|----------|--------|-----------|----------|--------|-----------|
| | 補助金限度額 | 交付基数 | 交付額計 | 補助金限度額 | 交付件数 | 交付額計 | 補助金限度額 | 交付件数 | 交付額計 |
| 5 | 千円 332 | 基 2 | 千円 664 | 千円 60 | 件 4 | 千円 240 | 千円 90 | 件 4 | 千円 360 |
| 7 | 414 | 2 | 828 | | | | | | |
| 10-50 | 548 | 0 | 0 | | | | | | |
| 合計 | - | 4 | 1,492 | - | 4 | 240 | - | 4 | 360 |

【くみ取りからの転換】

| 人槽 | 設置費用 | | | 配管費用 | | |
|-------|-----------|---------|-------------|----------|---------|-------------|
| | 補助金限度額 | 交付基数 | 交付額計 | 補助金限度額 | 交付件数 | 交付額計 |
| 5 | 千円 332 | 基 13 | 千円 4,316 | 千円 60 | 件 18 | 千円 1,080 |
| 7 | 414 | 5 | 2,070 | | | |
| 10-50 | 548 | 0 | 0 | | | |
| 合計 | - | 18 | 6,386 | - | 18 | 1,080 |

(2) 予定処理区域内

【新築及び単独処理浄化槽・くみ取りからの転換】

| 人槽 | 設置費用 | | |
|----|-------------|---------|-------------|
| | 補助金限度額 | 交付基数 | 交付額計 |
| 5 | 千円/件 110 | 件 28 | 千円 3,080 |
| 7 | 138 | 10 | 1,380 |
| 10 | 182 | 0 | 0 |
| 合計 | - | 38 | 4,460 |

※予定処理区域内においては、配管、単独浄化槽の撤去費用及び11人槽以上の浄化槽は補助対象外

2 共同汚水処理施設修繕工事補助金

住民が組織する団体が管理する共同汚水処理施設の適正な維持管理を促進するため、設置後7年以上が経過した共同汚水処理施設の修繕工事(当該修繕工事に要する経費が1件当たり30万円以上)を実施した管理団体に対し補助を行った。令和2年12月に災害時における補助要件について伊勢市共同汚水処理施設修繕工事補助金交付要綱の見直しを行った。

| 団地名(人槽) | 事業費 | 補助金額 | 事業概要 |
|-------------------------|--------------|--------------|---|
| 大倉うぐいす台団地 (1,400人槽) | 円 379,500 | 円 126,000 | 調整ブロワーNO.1修理 制御盤部品取替修理 |
| イトピアふじが丘団地 (2,800人槽) | 1,320,000 | 440,000 | 自動微細目スクリーン No.1取替 散気装置犠牲電極取替 汚泥排出ポンプNo.1取替 |
| オークランド辻久留台 (1,000人槽) | 2,750,000 | 916,000 | ばっ気ブロワNO.2取替工 事 原水ポンプNO.2交換工事 |
| オークランド辻久留台 (1,000人槽) | 869,000 | 289,000 | 汚泥返送配管更新工事 |
| 計 | 5,318,500 | 1,771,000 | — |

○ 公害対策事業

1 大気汚染調査

市内の大気汚染の状態を把握するため、三重県環境生活部が厚生中学校に大気汚染常時監視測定局を設置(昭和63年3月測定開始)し、二酸化硫黄、PM2.5、浮遊粒子状物質、オキシダント、窒素酸化物、炭化水素等について測定調査した。結果については、三重県ホームページに掲載されている。

(1) 光化学スモッグ発生状況

| 発令内容 | 回数 |
|------|----|
| 予報 | なし |
| 注意報 | なし |

2 水質調査

河川や幹線排水路及び海域の水質汚濁状態を把握するため、水質調査を行った。

(1) 水質調査実施状況

| 区分 | 調査対象 | 地点数 | 項目数 | 回数 |
|-------|------|-----|------|----|
| 河川 | 12 | 18 | 4~11 | 13 |
| 幹線排水路 | 12 | 8 | 5~11 | 13 |
| 海域 | 1 | 1 | 8 | 4 |

(2) 主な河川等のBOD調査結果

| 区分 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 環境基準 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|
| 姫之橋(勢田川) | mg/l 3.9 | mg/l 4.4 | mg/l 5.2 | mg/l 1.6 | mg/l 1.5 | 5 mg/l以下 |
| 北新橋(勢田川) | 4.5 | 4.9 | 5.7 | 4.2 | 3.8 | 5 mg/l以下 |

| | | | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|
| 桧尻川合流点(勢田川) | mg/ℓ 4.9 | mg/ℓ 4.7 | mg/ℓ 5.7 | mg/ℓ 5.6 | mg/ℓ 4.6 | 5 mg/ℓ以下 |
| 一色大橋(勢田川) | 2.9 | 4.8 | 4.8 | 1.7 | 1.9 | 5 mg/ℓ以下 |
| 中部幹線(勢田川) | 5.6 | 13.0 | 6.1 | 6.2 | 5.1 | — |
| 有滝橋(江川) | 1.2 | 2.4 | 3.0 | 1.0 | 1.5 | — |
| 大堀川橋(大堀川) | 1.2 | 3.6 | 3.2 | 1.1 | 2.8 | — |

※数値は75%値

(3) 海域のCOD調査結果

| 区分 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 環境基準 |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|
| 宇治山田港 | mg/ℓ 0.5未満 | mg/ℓ 0.5未満 | mg/ℓ 0.5未満 | mg/ℓ 0.5未満 | mg/ℓ 0.5未満 | 3 mg/ℓ以下 |

※数値は75%値

3 騒音・振動調査

市内の騒音及び振動の状態を把握するため、環境騒音・道路交通振動について測定した。

(1) 環境騒音・道路交通振動調査

| 区分 | 地点数 | 基準適合地点 |
|--------|-----|--------|
| 一般環境騒音 | 3 | 3/3 |
| 道路交通騒音 | 3 | 3/3 |
| 道路交通振動 | 1 | 1/1 |

(2) 一般環境騒音調査結果

| 測定地点 | 用途地域 | 地域類型 | 基準値 | | 測定値 |
|--------|---------|------|-----|----------|------------|
| 小俣町相合 | 第二種住居地域 | B | 昼間 | dB 55 | dB 49.5 |
| | | | 夜間 | 45 | 39.1 |
| 黒瀬町 | 準住居地域 | B | 昼間 | 55 | 46.2 |
| | | | 夜間 | 45 | 35.6 |
| 船江3丁目3 | 準工業地域 | C | 昼間 | 60 | 41.6 |
| | | | 夜間 | 50 | 39.6 |

(3) 道路交通騒音調査結果

市内の主要幹線道路における環境基準達成状況を把握するため、騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、自動車騒音の常時監視を行った。この調査は、道路環境の各種施策へ反映を図る資料として、環境省環境管理状況局自動車騒音環境対策課が配布する「面的評価支援システム」を用いて、評価対象路線における環境基準の達成状況を調査するもの。

| 路線名 | 測定地点 | 用途地域 | 地域類型 | 基準値 | | 測定値 |
|------------------|--------|---------|------|-----|----------|----------|
| 伊勢小俣松阪線 | 小俣町相合 | 第二種住居地域 | B | 昼間 | dB 70 | dB 65 |
| | | | | 夜間 | 65 | 56 |
| 伊勢二見線 | 黒瀬町 | 準住居地域 | B | 昼間 | 70 | 67 |
| | | | | 夜間 | 65 | 57 |
| 宇治山田港伊勢市 停車場線 | 船江3丁目3 | 準工業地域 | C | 昼間 | 70 | 67 |
| | | | | 夜間 | 65 | 60 |

(4) 道路交通振動調査結果

| 測定地点 | 用途地域 | 基準値 | | 測定値 |
|--------------------------|--------|-----|----------|----------|
| 伊勢市役所(伊勢市岩 淵1丁目7番29号) | 近隣商業地域 | 昼間 | dB 70 | dB 34 |
| | | 夜間 | 65 | 33 |

4 悪臭調査

公害防止とともに生活環境の保全を図るため、市内の特定地点（1件）において臭気調査を行った。また、市内で発生している食料品製造工場の臭気に係る対策について、臭気対策アドバイザーによる調査結果をもとに、現状の把握と臭気削減効果に資する対策の提案を行った。

5 公害苦情等処理状況

市民から電話、窓口等により寄せられる身の回りに関する苦情について対応した。

| 区分 | | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|---------------|----------|---------|---------|---------|
| 典型 7 公害 | 大気汚染 | 件 47 | 件 63 | 件 53 |
| | 水質汚濁 | 2 | 4 | 11 |
| | 土壌汚染 | 0 | 0 | 0 |
| | 騒音 | 3 | 18 | 36 |
| | 振動 | 1 | 0 | 0 |
| | 地盤沈下 | 0 | 0 | 0 |
| | 悪臭 | 10 | 26 | 26 |
| | 小計 | 63 | 111 | 126 |
| その他 | 草刈り・樹木剪定 | 117 | 143 | 131 |
| | 害虫 | 2 | 9 | 10 |
| | 動物（犬猫等） | 40 | 43 | 52 |
| | その他 | 135 | 202 | 78 |
| | 小計 | 294 | 397 | 271 |
| 合計 | | 357 | 508 | 397 |

6 公害関係法令に基づく各種届出受理業務

公害関係法令に基づき、事業活動を行う工場及び事業場、また、特定建設作業に対する各種届出の受理業務を行った。

(1) 特定施設に関する設置等の届出

| 区分 | 2年度 | | | 3年度 | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 設置届 | 廃止届 | その他 | 設置届 | 廃止届 | その他 |
| 大気汚染防止法 | 件 0 | 件 2 | 件 4 | 件 2 | 件 3 | 件 1 |
| 水質汚濁防止法 | 7 | 2 | 10 | 8 | 7 | 13 |
| 騒音規制法 | 0 | 1 | 2 | 1 | 1 | 4 |
| 振動規制法 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| 三重県生活環境の保全に関する条例関係 | ばい煙 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| | 粉じん | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 騒音 | 2 | 0 | 4 | 2 | 0 |
| | 振動 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | 揚水設備 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ダイオキシン類対策特別措置法 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 8 |
| 計 | 11 | 7 | 30 | 15 | 12 | 37 |

(2) 特定建設作業に関する届出

| 区分 | 元年度 | | 2年度 | | 3年度 | |
|----|---------|---------|---------|--------|---------|--------|
| | 法律 | 条例 | 法律 | 条例 | 法律 | 条例 |
| 騒音 | 件 27 | 件 11 | 件 26 | 件 3 | 件 31 | 件 5 |
| 振動 | 23 | 2 | 13 | 1 | 18 | 2 |
| 計 | 50 | 13 | 39 | 4 | 49 | 7 |

(3) 伊勢市土地開発事業指導要綱第6条に基づく計画申し出にかかる協議・意見

| 区分 | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| 開発許可申請書に係る協議経過書 | 件 25 | 件 18 | 件 17 |
| 大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る意見 | 0 | 1 | 4 |
| 計 | 25 | 19 | 21 |

○ 墓地関係

1 市営墓地管理

市営大世古墓地、大湊墓地及び小俣若山墓地を効率的に管理するため、業務委託等を行い墓地の環境整備を行った。

(1) 管理区画数

| 区分 | 3.3 m ² 以下 | 3.3 m ² 超 6.6 m ² 以下 | 6.6 m ² 超 9.9 m ² 以下 | 9.9 m ² 超 | 計 |
|--------|-----------------------|---|---|----------------------|-------------|
| 大世古墓地 | 区画 935 | 区画 485 | 区画 89 | 区画 102 | 区画 1,611 |
| 大湊墓地 | 805 | 82 | 7 | 2 | 896 |
| 小俣若山墓地 | 1,224 | 0 | 0 | 0 | 1,224 |
| 計 | 2,964 | 567 | 96 | 104 | 3,731 |

※令和4年3月末時点

(2) 使用状況

| 墓地名 | 新規使用 | 返還 | 残数 |
|---------|---------|----------|-----------|
| 大世古墓地 | 区画 5 | 区画 14 | 区画 152 |
| 大湊墓地 | 1 | 4 | 55 |
| 小俣若山墓地 | 9 | 10 | 23 |
| 小俣若山納骨堂 | 11 | 3 | 300 |
| 計 | 26 | 31 | 530 |

※令和4年3月末時点

(3) 業務委託

| 施行場所 | 委託名 | 委託概要 | 金額 | 着手 | 完了 |
|-------------|----------------|------------|----------------|---------|----------|
| 大世古墓地 | 市営大世古墓地管理等業務委託 | 埋蔵の立会い、草刈等 | 円 1,379,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 大湊墓地 | 市営大湊墓地管理業務委託 | 埋蔵の立会い、草刈等 | 486,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 小俣若山墓地及び納骨堂 | 市営小俣若山墓地管理業務委託 | 埋蔵の立会い、草刈等 | 473,893 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |

| | | | | | |
|----------------|---------------------|-----------------------------|--------------|----------|----------|
| 伊勢市役所 環境課 | 伊勢市墓地管理システム運用保守業務委託 | 墓地管理システムの運用保守 | 円 475,200 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 大世古墓地及び小俣若山墓地 | 無縁墓石等撤去及び改葬業務委託 | 無縁墓石等の撤去集積、撤去区画の埋蔵物を調査のうえ収蔵 | 429,000 | 4. 1. 27 | 4. 2. 22 |
| 大世古墓地及び小俣若山墓地他 | 石材処分業務委託 | 無縁墓石等の処分 | 81,620 | 4. 2. 15 | 4. 2. 22 |
| 大世古墓地 | 無縁墓石等撤去及び集積業務委託 | 無縁墓石等の撤去及び集積 | 61,600 | 4. 3. 8 | 4. 3. 8 |
| 大世古墓地他 | 石材処分業務委託 | 無縁墓石等の処分 | 94,325 | 4. 3. 8 | 4. 3. 22 |
| 計 | — | — | 3,480,638 | — | — |

(4) 貸借業務

| 貸借名 | 貸借期間 | 貸借料 |
|-----------------|-------------------|--------------|
| 墓地駐車場賃借(小俣若山墓地) | 3. 4. 1～ 4. 3. 31 | 円 240,000 |

(5) 工事

| 施行場所 | 工事名 | 工事概要 | 金額 | 着手 | 完了 |
|--------|----------------|--------------------|-------------|----------|---------|
| 小俣若山墓地 | 市営小俣若山墓地区画修繕工事 | 地中の埋設コンクリート部分切断、撤去 | 円 99,000 | 4. 2. 25 | 4. 3. 3 |

(6) 墓地管理手数料収納状況

| 区分 | 予算現額 | 調定額 | 収納済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|-------|-----------|-----------|-----------|--------|---------|------|
| | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | % |
| 現年度分 | 4,428,000 | 4,479,770 | 4,439,090 | 0 | 40,680 | 99.1 |
| 滞納繰越分 | | 190,880 | 28,580 | 26,000 | 136,300 | 15.0 |
| 計 | 4,428,000 | 4,670,650 | 4,467,670 | 26,000 | 176,980 | 95.7 |

(7) 墓地管理手数料収納件数及び割合

| 区分 | 収納件数 | 割合 |
|------|------------|---------------|
| 口座振替 | 件 1,379 | % 41.1 |
| 窓口納付 | コンビニ等 | 1,149 34.2 |
| | 金融機関・市窓口 | 827 24.7 |
| | 計 | 1,976 58.9 |
| 合計 | 3,355 | 100 |

2 共同墓地整備事業補助金

自治会等が管理する共同墓地の環境改善を図るため、自治会等が行った墓地整備事業に対し補助を行った。

| 区分 | 事業費 | 補助金額 | 備考 |
|--------|--------------|-------------|-----------|
| 黒瀬町墓地 | 円 132,000 | 円 44,000 | 通路整備 |
| 今一色区墓地 | 781,000 | 260,000 | 通路整備、樹木伐採 |
| 村松墓地 | 536,800 | 178,000 | フェンス等整備 |

| | | | |
|----------|--------------|--------------|------------------------------------|
| 一誉坊墓地① | 円 550,000 | 円 183,000 | 給排水設備 |
| 一誉坊墓地② | 220,000 | 73,000 | 給排水設備 |
| 松下墓地 | 746,900 | 248,000 | 通路整備 |
| 久志本墓地 | 1,122,000 | 374,000 | 通路整備 |
| 西之坂墓地 | 1,100,000 | 366,000 | その他市長が必要と認めるもの (法面拡大崩壊防止工事(緊急)) |
| 天神・小町塚墓地 | 748,000 | 249,000 | 通路整備、フェンス等整備、階段 整備 |
| 南山墓地 | 751,300 | 250,000 | 樹木伐採、手すり整備 |
| 小林区共同墓地 | 424,000 | 141,000 | 給排水整備 |
| 新開墓地 | 1,727,000 | 575,000 | フェンス等整備 |
| 北山墓地 | 187,000 | 62,000 | 樹木伐採 |
| 計 | 9,026,000 | 3,003,000 | — |

○ 衛生・美化関係

1 防疫

生活環境の保全を目的に、ハチ防護服の貸出を行った。また、公共施設等において動力2兼機による煙霧消毒を実施した。

| 区分 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 煙霧消毒 | 件 7 | 件 4 | 件 1 | 件 2 |
| ハチ防護服貸出 | 41 | 33 | 36 | 28 |
| 台風等による消毒剤配布 | 0 | 21 | 0 | 0 |

2 公衆浴場に対する支援

市内にある公衆浴場の確保を図るため、伊勢公衆浴場組合を通じて、市内の公衆浴場5か所に集客用の物品支援を行った。

| 実施日 | 物品名 | 数量 | 金額 |
|-----------|-----------|----------|-------------|
| 3. 9. 27 | トイレットペーパー | 個 420 | 円 69,900 |
| | ボックスティッシュ | 箱 128 | |
| 3. 10. 19 | トイレットペーパー | 420 | 69,900 |
| | ボックスティッシュ | 128 | |
| 3. 11. 2 | トイレットペーパー | 420 | 69,900 |
| | ボックスティッシュ | 128 | |
| 計 | — | — | 209,700 |

3 高麗広地区飲料水浄化施設等設置補助事業

高麗広地区においては上水道施設がないことから、良質で安全な飲料水の確保のために、自家用井戸や浄水施設等を設置した当該地区住民に対し補助を行っている。令和3年度の申請数は0件であった。

○ 犬・猫関係

1 狂犬病予防事務

狂犬病予防法に基づき、飼い犬情報の管理を行った。

| 区分 | | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|---------|------|------------|------------|------------|------------|
| 登録数 | | 頭 7,563 | 頭 7,523 | 頭 7,316 | 頭 7,158 |
| 新規 | 動物病院 | 254 | 239 | 286 | 271 |
| | 窓口等 | 163 | 174 | 125 | 137 |
| 予防注射接種数 | | 4,608 | 4,696 | 4,683 | 4,378 |
| 獣医師等 | | 3,675 | 4,172 | 4,232 | 4,378 |
| 集合注射 | | 933 | 524 | 451 | - |

※令和4年3月末時点

2 犬及び猫の不妊手術費等の助成

犬や猫の適正飼育を促進するため、不妊手術費等の一部助成を行った。

| 区分 | | 助成額/件 | 元年度 | | 2年度 | | 3年度 | |
|----|---|------------|---------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|
| | | | 件数 | 交付金額 | 件数 | 交付金額 | 件数 | 交付金額 |
| 犬 | 雄 | 円 3,000 | 件 91 | 円 273,000 | 件 121 | 円 363,000 | 件 103 | 円 309,000 |
| | 雌 | 4,000 | 106 | 424,000 | 100 | 400,000 | 119 | 476,000 |
| 猫 | 雄 | 2,500 | 230 | 575,000 | 252 | 630,000 | 262 | 655,000 |
| | 雌 | 3,500 | 279 | 976,500 | 342 | 1,197,000 | 321 | 1,123,500 |
| 計 | | | 706 | 2,248,500 | 815 | 2,590,000 | 805 | 2,563,500 |

3 飼い主のいない猫対策

猫と人が共生できる社会を目指すとともに生活環境の保全を図るため、地元自治会、伊勢保健所、三重県動物愛護推進センター（あすまいる）、公益財団法人どうぶつ基金と連携しTNR活動を実施した。

【TNR実施状況（三重県動物愛護推進センター実施分）】

| 区分 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|------|------|-----|-----|-----|
| 実施回数 | 7回 | 8回 | 9回 | 7回 |
| 実施匹数 | 70匹 | 64匹 | 81匹 | 85匹 |

※TNR活動…飼い主のいない猫に対して、不妊去勢手術を行い元の場所に戻すことで繁殖を抑制し苦情や殺処分数の減少に寄与する活動

○ 水道法関係

水道法に基づく専用水道、簡易専用水道に関する届出、三重県小規模水道条例に基づく水道の届出について、届出受理業務を行った。

| 区分 | 2年度 | | 3年度 | |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| | 設置届 | 廃止届 | 設置届 | 廃止届 |
| 水道法(専用水道)に基づく届出 | 件 0 | 件 0 | 件 0 | 件 0 |
| 水道法(簡易専用水道)に基づく届出 | 2 | 0 | 0 | 3 |
| 三重県小規模水道条例に基づく届出 | 0 | 0 | 0 | 0 |

○ 伊勢広域環境組合

し尿等処理、火葬業務等について、伊勢市、明和町、玉城町、度会町で構成する伊勢広域環境組合で衛生的、効率的に行った。

| 業務名 | 施設 | 構成市町 |
|---------|----------|-----------------|
| し尿等処理業務 | クリーンセンター | 伊勢市、玉城町、度会町 |
| 火葬業務 | 斎場 | 伊勢市、明和町、玉城町、度会町 |

(1) 分担金の推移 (伊勢市分)

| 区分 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|----------|---------|---------|---------|---------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| クリーンセンター | 177,067 | 196,279 | 157,652 | 179,505 |
| 斎場 | 51,833 | 53,938 | 54,241 | 59,597 |

(2) 分担金内訳 (伊勢市分)

| 区分 | クリーンセンター | 斎場 | 計 | 備考 |
|------|----------|--------|---------|-----------------------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | |
| 共通経費 | 2,397 | 597 | 2,994 | 平等割 10% 加入事務数割 90% |
| 運営経費 | 175,620 | 43,768 | 219,388 | 実績割 100% |
| 建設経費 | -7,028 | 15,232 | 8,204 | 平等割 10%、人口割 90% |
| 公債費 | 8,516 | 0 | 8,516 | 元利補給金 |
| 計 | 179,505 | 59,597 | 239,102 | — |

(3) クリーンセンター処理実績

| 区分 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|
| | t | t | t | t |
| 総処理量 (伊勢市・玉城町・度会町分) | 45,229 | 44,339 | 43,272 | 42,188 |
| 内 伊勢市分 | 37,676 | 37,248 | 36,247 | 35,203 |

(4) クリーンセンター処理状況

市内のし尿等の収集運搬について、し尿収集運搬業・浄化槽清掃業許可業者数 8 社による許可車両 35 台 (本許可車両 25 台、予備車両 10 台) で対応した。

| 月分 | 処理量(伊勢市・玉城町・度会町分) | | | |
|----|-------------------|--------|-------|--------|
| | | 内 伊勢市分 | し尿 | 浄化槽汚泥 |
| | t | t | t | t |
| 4 | 3,528 | 2,918 | 455 | 2,463 |
| 5 | 3,346 | 2,790 | 387 | 2,403 |
| 6 | 3,589 | 2,976 | 448 | 2,528 |
| 7 | 3,668 | 3,020 | 446 | 2,574 |
| 8 | 3,108 | 2,503 | 443 | 2,060 |
| 9 | 3,381 | 2,778 | 404 | 2,374 |
| 10 | 3,707 | 3,150 | 434 | 2,716 |
| 11 | 3,285 | 2,800 | 407 | 2,393 |
| 12 | 3,816 | 3,194 | 551 | 2,643 |
| 1 | 3,108 | 2,599 | 338 | 2,261 |
| 2 | 3,344 | 2,772 | 393 | 2,379 |
| 3 | 4,308 | 3,703 | 419 | 3,284 |
| 計 | 42,188 | 35,203 | 5,125 | 30,078 |

※端数処理のため合計が合わない場合がある。

(5) 斎場利用実績

| 区分 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 総利用数 (伊勢市・明和町・玉城町・度会町・管外) | 件 2,142 | 件 2,104 | 件 2,167 | 件 2,276 |
| 内 伊勢市分 | 1,536 | 1,479 | 1,550 | 1,633 |

※胞衣汚物及び霊安室利用を除く。

(6) 斎場利用状況

| 区分 | 明和町・玉城町・度会町 | 管外 | 伊勢市 | 計 |
|---------|-------------|----------|------------|------------|
| 12歳以上の者 | 件 532 | 件 101 | 件 1,622 | 件 2,255 |
| 12歳未満の者 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 死産児 | 8 | 2 | 11 | 21 |
| 計 | 540 | 103 | 1,633 | 2,276 |
| 胞衣汚物 | 50件 | | | |
| 霊安室利用 | 11件 | | | |

○ 生物多様性保全活動の推進

市内においてもブラックバスやミドリガメ、アライグマ等の外来生物が多く見られるようになり、外来種が在来種の生息に悪影響を及ぼしていることを認識し対策を進める必要がある。生物多様性保全活動の一環として動植物の生息・育成状況の把握に努めるとともに在来種の保護を行う活動、啓発活動を実施した。また、皇學館大学と連携していきもの調査を実施した。

| 実施時期 | 実施事業名 | 概要 |
|--|--------|--|
| 3. 4. 6 3. 4. 27 3. 5. 25 3. 7. 16 3. 8. 3 3. 11. 17 3. 12. 15 4. 1. 21 4. 3. 11 | いきもの調査 | 市内の動植物の生息状況を把握することを目的として、採集、写真撮影により種の同定を行い、活動記録をホームページに掲載した。 |

※生物多様性…多様な生き物が多様な環境に豊かに生息している状態

ごみ減量課

○ ごみ減量推進関係

1 「伊勢市ごみ処理基本計画」の推進

(1) 伊勢市廃棄物減量等推進審議会を開催

ごみ処理における施策取組状況や推進状況を報告し、意見をもらった。

【廃棄物減量等推進審議会】

伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第8条の規定に基づき設置

構成：学識経験者（3名）、市民（2名）、事業者等（2名）、地域住民組織（3名）、再生資源業者（1名）、関係行政機関（2名）

2 ごみの適正処理

(1) ごみ排出量及び処理経費

ごみの減量・資源化のための分別収集を推進した結果、過去5年間のごみ排出量及び処理経費の推移は次のとおりであった。

ア ごみ排出量の推移

| 年 度 | 29年度 | 30年度 | 対前年度増減 | 元年度 | 対前年度増減 | 2年度 | 対前年度増減 | 3年度 | 対前年度増減 |
|--------|-------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 燃えるごみ | t 42,604 | t 41,918 | % △1.6 | t 41,506 | % △1.0 | t 39,709 | % △4.3 | t 39,701 | % △0.0 |
| 粗大ごみ | 1,287 | 1,260 | △2.1 | 1,358 | 7.8 | 1,398 | 2.9 | 1,417 | 1.4 |
| 小 計 | 43,891 | 43,178 | △1.6 | 42,864 | △0.7 | 41,107 | △4.1 | 41,118 | 0.0 |
| 資源物 | 5,746 | 5,913 | 2.9 | 5,844 | △1.2 | 6,145 | 5.2 | 6,040 | △1.7 |
| 缶・金属類 | 984 | 938 | △4.7 | 911 | △2.9 | 1,000 | 9.8 | 903 | △9.7 |
| 投棄場搬入量 | 593 | 550 | △7.3 | 576 | 4.7 | 166 | △71.2 | 160 | △3.6 |
| 合 計 | 51,214 | 50,579 | △1.2 | 50,195 | △0.8 | 48,418 | △3.5 | 48,221 | △0.4 |

※対前年度増減（%）＝（当該年度－前年度）／前年度×100

※資源物は、小型家電製品の収集量を含む。

イ ごみの各平均排出量

| 年 度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 各年度末人口 (人) | 127,064 | 126,060 | 125,043 | 123,853 | 122,580 |
| 各年度末世帯数 (世帯) | 54,913 | 55,202 | 55,615 | 55,808 | 55,905 |
| 総ごみ排出量 (t) | 51,214 | 50,579 | 50,195 | 48,418 | 48,221 |
| 1日平均排出量 (t/日) | 140.31 | 138.57 | 137.14 | 132.65 | 132.11 |
| 1日1人平均排出量 (g/人・日) | 1,104.27 | 1,099.26 | 1,096.78 | 1,071.04 | 1,077.76 |
| 1日1世帯平均排出量 (g/世帯・日) | 2,555.2 | 2,510.2 | 2,465.97 | 2,376.94 | 2,363.16 |

※各年度末人口・世帯数は町別統計（住民基本台帳）を引用

ウ 処理経費の推移

| 年 度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 処理経費 | 円 1,660,418,046 | 円 1,651,052,944 | 円 2,078,856,563 | 円 2,105,407,920 | 円 2,108,353,271 |
| ごみ1t当りの 処理経費 | 32,421 | 32,643 | 41,416 | 43,484 | 43,723 |
| 1人当りの 処理経費 | 13,068 | 13,097 | 16,625 | 16,999 | 17,200 |
| 1世帯当りの 処理経費 | 30,237 | 29,909 | 37,379 | 37,726 | 37,713 |

※処理経費は、毎年度環境省が実施している一般廃棄物処理事業実態調査で報告した数値(人件費、収集運搬・最終処分等に係る処理費、車両等購入費、ごみ処理委託料、組合分担金、各種委員会経費・補助金等に係るその他の経費を合算したもの。)

※平成30年度の処理経費については、清掃工場整備基金積立金額を計上していない。

(2) 資源物の資源化

市内に設置した資源ステーションや資源拠点ステーション等で資源物の分別収集を行い、伊勢広域環境組合清掃工場等の中間処理施設へ搬入し、ごみの資源化を図った。

また、廃棄物投棄場に搬入されたガレキ類についても中間処理施設の民間業者へ搬入し、ごみの資源化を図った。

なお、過去3年間の委託・売却量、その他の推移は、次のとおりであった。

ア 資源びんの委託量等の推移

| 年 度 | 種別 | 無 色 | 茶 色 | その他の色 | 計 |
|-----|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 元年度 | 委託量 | kg 388,420 | kg 283,460 | kg 158,690 | kg 830,570 |
| | 委託料 | 72,812 | 296,527 | 220,804 | 590,143 |
| 2年度 | 委託量 | 382,330 | 269,590 | 157,350 | 809,270 |
| | 委託料 | 90,421 | 279,942 | 237,126 | 607,489 |
| 3年度 | 委託量 | 368,960 | 268,010 | 159,110 | 796,080 |
| | 委託料 | 74,677 | 264,150 | 214,400 | 553,227 |

イ その他資源物の委託量等の推移

| 年 度 | 種別 | プラスチック 製容器包装 | ガラス・ くずびん類 | 陶磁器類 | 乾電池 | 蛍光管 | ガレキ類 |
|-------------|-----|-----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 元 年 度 | 委託量 | kg 897,620 | kg 204,750 | kg 306,930 | t 45 | t 21 | t 285.91 |
| | 委託料 | 円 449,989 | 円 4,462,472 | 円 11,708,676 | 円 4,587,262 | 円 2,098,296 | 円 1,200,548 |
| 2 年 度 | 委託量 | 944,360 | 205,070 | 336,430 | 44 | 25 | 103.58 |
| | 委託料 | 509,010 | 5,188,271 | 12,952,555 | 4,380,750 | 2,471,040 | 350,152 |
| 3 年 度 | 委託量 | 935,370 | 203,830 | 313,340 | 47 | 21 | 165.85 |
| | 委託料 | 524,742 | 5,156,899 | 12,063,590 | 4,599,540 | 2,161,599 | 575,762 |

※ガラス・くずびん類とはガラス製の食器・板ガラス・割れた資源びんなどのこと。

ウ 紙類・布類の売却量等の推移

| 年 度 | 種別 | 新聞・折込 チラシ | 雑誌・雑紙類 | 段ボール | 飲料用紙 パック | | 布・衣類 | 計 |
|-------------|-----|----------------|----------------|----------------|--------------|-----------|---------------|-----------------|
| | | | | | 200ml 以外 | 200 ml | | |
| 元 年 度 | 売却量 | kg 569,410 | kg 879,390 | kg 679,200 | kg 20,910 | kg 0 | kg 187,480 | kg 2,336,390 |
| | 売却額 | 円 3,861,697 | 円 5,050,304 | 円 3,558,481 | 円 125,763 | 円 0 | 円 183,660 | 円 12,779,905 |
| 2 年 度 | 売却量 | 731,950 | 903,980 | 618,050 | 23,600 | 0 | 239,920 | 2,517,500 |
| | 売却額 | 2,536,300 | 2,026,900 | 2,561,152 | 60,000 | 0 | 98,248 | 7,282,600 |
| 3 年 度 | 売却量 | 545,700 | 972,920 | 800,410 | 24,540 | 0 | 215,190 | 2,558,760 |
| | 売却額 | 2,728,500 | 1,914,661 | 2,716,622 | 77,178 | 0 | 21,519 | 7,458,480 |

エ ペットボトルの売却量等の推移

| 年 度 | 元年度 | 2 年度 | | 3 年度 | |
|-------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| | | 4 月～9 月 | 10 月～3 月 | 4 月～9 月 | 10 月～3 月 |
| 売却量 (kg) | 298,410 | 160,290 | - | - | 145,990 |
| 売却額 (円) | 218,421 | 126,604 | - | - | 1,781,644 |
| 委託量 (kg) | - | - | 143,500 | 179,290 | - |
| 委託料 (円) | - | - | 2,495,288 | 2,876,610 | - |

オ 資源化率の推移

| 年 度 | 元年度 | 2 年度 | 3 年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 資源化率 | 15.74% | 15.76% | 15.38% |

※資源化率(%) = (再生資源回収団体の資源回収量 + 市の資源回収量) / (再生資源回収団体の資源回収量 + ごみ総排出量) × 100

(3) 調査事業

市民が排出する燃えるごみの調査を行い、資源物の混入など分別状況を把握した。

ア 実施日 令和3年12月2日及び3日

イ 分別状況

| 品 目 | 割 合 | 品 目 | 割 合 |
|-----------|-----------|-------------|----------|
| 生ごみ | % 42.7 | 段ボール | % 0.2 |
| その他の燃えるごみ | 33.7 | 布・衣類 | 2.1 |
| 雑誌・雑紙類 | 8.0 | プラスチック製容器包装 | 7.2 |
| 新聞・折込チラシ | 2.2 | ペットボトル | 0.3 |
| 飲料用紙パック | 0.5 | 不燃ごみ | 0.6 |
| 禁忌品 | 2.5 | | |

3 3Rの推進

(1) 食品ロス削減に関する取組

ア 事業者及び高等学校との連携

市内でスーパーマーケットを展開している事業者8社及び三重県、市民団体が構成される「減らそに！いせの食品ロス協議会」において、賞味期限・消費期限の近くなった食品の廃棄を低減させる「2021 すぐ食べるならつれてって！キャンペーン」（10月1日から31日までの1か月間）を実施し、2,352名分の食品ロス削減につながった。

また、宇治山田商業高等学校の生徒が「2021 すぐ食べるならつれてって！キャンペーン」のポスター及びチラシ裏面のデザインを手がけるなどし、産官学連携による啓発を行った。

イ 全国おいしい食べきりネットワーク協議会への参画

全国437の自治体からなる協議会に参画しており、先進的な取組・施策の情報発信および情報収集に努めた。

ウ フードドライブの取組

令和3年9月1日より、伊勢市社会福祉協議会と株式会社ファミリーマートと連携して、家庭にある余剰の食品を市内7か所のファミリーマート提携店舗へ持ち込んでもらい、支援の必要な方へ届ける「ファミマフードドライブ」に取り組み、345kgの食品の回収を行った。

エ マイボトル・マイカップ運動

ペットボトルやプラスチック製カップなど使い捨てプラスチックごみの発生抑制を推進していくため、マイボトル・マイカップ運動を実施していくための方針を策定した。

(2) 雑がみ類の資源化に関する取組

市内の小学4年生を対象に、夏休みの期間を利用して雑がみの分別に挑戦する「雑がみチャレンジ」を実施した。市内の小学校13校がこの取り組みに参加し、児童590人が合計1,675kgを分別・資源化した。

また、これまで資源化できなかった紙類の資源化を推進するため、「トイレの紙さまプロジェクト」を実施し、26,296kgの回収を行った。

(3) 生ごみの水切りに関する取組

家庭から出される生ごみの水切りを促進させるため、市ホームページにおいて、「数字で見る伊勢市のごみ」を公開し、生ごみの水切り効果の啓発を行った。

(4) ごみ減量化容器設置補助金事業

生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化を図ることを目的に、ごみ減量化容器を購入及び設置した市民・事業者に対し補助金を交付した。

ア 家庭用（過去3年間の推移）

| 年 度 | 交付申請件数 | 補助金交付基数 | 補助金交付額 |
|-----|---------|---------|--------------|
| 元年度 | 件 43 | 基 44 | 円 871,900 |
| 2年度 | 100 | 105 | 1,710,600 |
| 3年度 | 62 | 62 | 1,144,000 |

イ 事業所用

| 年 度 | 交付申請件数 | 補助金交付基数 | 補助金交付額 |
|-----|--------|---------|-------------|
| 3年度 | 1 件 | 1 基 | 3,000,000 円 |

(5) 再生資源回収事業奨励金

ごみの減量化を促進し、資源の再生化を図るとともに、ごみに対する市民の意識を高めることを目的に、自治会・P T A等再生資源の回収事業を行う団体に対し、奨励金を交付した。

| 年 度 | 登 録 団体数 | 交 付 団体数 | 回 収 量 | | | | | 奨 励 金 交 付 額 |
|-----|------------|------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|----------|----------------|
| | | | 紙 類 | 布 類 | 金 属 缶 類 | 計 | びん | |
| 元年度 | 団体 174 | 団体 147 | kg 1,770,185 | kg 43,870 | kg 49,585 | kg 1,863,640 | 本 437 | 円 5,592,070 |
| 2年度 | 167 | 133 | 1,232,385 | 39,540 | 44,517 | 1,316,442 | 111 | 3,946,920 |
| 3年度 | 157 | 127 | 1,112,067 | 30,715 | 36,714 | 1,179,496 | 76 | 3,538,630 |

※ 1 kg 当たり 3 円、リターナブルびんについては 1 本当たり 3 円の奨励金を交付した。

(6) 廃食用油回収事業

地球温暖化防止と循環型社会の形成のため、ごみの減量化、資源化の推進事業として、市内全域を対象に廃食用油を回収し、再生利用を行った。

ア 廃食用油回収容器設置場所 計 77 か所

※資源拠点ステーション、小・中学校、中学校給食共同調理場その他の公共施設

イ 回収状況（過去 3 年間の推移）

| 年 度 | 廃食用油回収量 |
|-----|-------------|
| 元年度 | 0 29,380 |
| 2年度 | 24,220 |
| 3年度 | 21,960 |

(7) ペットボトルキャップの回収

ペットボトルのキャップをプラスチック製容器包装として分別回収しているが、市民がペットボトルキャップ回収・寄附活動運動に協力していただけるよう、市内の資源拠点ステーションや各総合支所生活福祉課等にペットボトルキャップ回収容器を設置した。

ア 回収状況（過去 3 年間の推移）

| 年 度 | 重 さ | 個数(約) | ポリオワクチン |
|-----|----------------|-----------------|---------------|
| 元年度 | kg 12,048.0 | kg 5,180,640 | 人分 6,024.0 |
| 2年度 | 10,936.5 | 4,702,695 | 5,468.3 |
| 3年度 | 12,019.0 | 5,168,170 | 6,009.5 |

4 排出環境整備

(1) 廃棄物集積所設置補助事業

燃えるごみの排出場所の集積化を促進し、ごみ収集の効率化を図るとともに、ごみの散乱を防止し、市民の美化意識の高揚を図ることにより、市民の良好な生活環境を確保することを目的として、燃えるごみ集積所を設置した自治会等に対し補助金を交付した。

ア 交付状況（過去3年間の推移）

| 年 度 | 交付申請件数 | 補助金交付基数 | 補助金交付額 |
|-----|---------|---------|----------------|
| 元年度 | 件 17 | 基 53 | 円 4,979,882 |
| 2年度 | 14 | 29 | 5,716,006 |
| 3年度 | 29 | 90 | 9,322,250 |

※利用世帯数に応じて補助金限度額の設定をして実施した。

(2) 廃棄物投棄場管理事業

ア 搬入状況

市民自己搬入分と公共関係搬入分として下記の搬入状況となった。

| 区 分 | 伊 勢 | | | 小 俣 | | | 計 | | |
|-------------|----------|--------------|--------------|----------|--------------|--------------|----------|---------------|--------------|
| | 車数 | 搬入量 | 手数料 収入 | 車数 | 搬入量 | 手数料 収入 | 車数 | 搬入量 | 手数料 収入 |
| 市民自己 搬入分 | 車 236 | kg 87,088 | 円 249,160 | 車 195 | kg 70,610 | 円 184,870 | 車 431 | kg 157,698 | 円 434,030 |
| 公共関係 搬入分 | 18 | 2,530 | — | 0 | 0 | — | 18 | 2,530 | — |
| 計 | 254 | 89,618 | 249,160 | 195 | 70,610 | 184,870 | 449 | 160,228 | 434,030 |

イ 委託関係

埋立廃棄物の減量・資源化を推進するとともに、廃棄物投棄場を適正に運用するため下記の事業を行った。

| 施行場所 | 委 託 名 | 委 託 概 要 | 金 額 | 着 手 | 完 了 |
|-----------------------|-----------------------|---|--|---------|---------|
| 伊 勢 市 地 内 | ガレキ類再資源化業 務委託 | 引取量 ガレキ類 126.12 t 瓦類 29.29 t レンガ 10.44 t | 円 575,762 【単価契約】 ◇ガレキ類 1,000 円/ t (税抜) ◇瓦類 10,000 円/ t (税抜) ◇レンガ 10,000 円/ t (税抜) | 3. 4.30 | 4. 3.31 |
| 朝熊町及び 小俣町新村 地 内 | 伊勢市廃棄物投棄場 地下水等水質調査 | 6 か所 | 1,045,000 | 3. 5.26 | 3. 8.27 |
| 計 | 2 件 | — | 1,620,762 | — | — |

※合計は、各行の最上段を合算

ウ 工事関係

小俣廃棄物投棄場浸出水処理施設を適正に維持管理するため、設備の修繕及び予防対策を行った。

| 施行場所 | 工 事 名 | 工事概要 | 金 額 | 着 工 | 完 工 |
|--------------|--|--------------------|--------------|-----------|----------|
| 小俣町新村 地 内 | 小俣廃棄物投棄場浸出水処理施設自動給水装置取替工事 | 自動給水装置取替一式 | 円 671,000 | 3. 6. 21 | 3. 8. 19 |
| 〃 | (注) 小俣廃棄物投棄場浸出水処理施設汚泥供給・汚泥引抜ポンプ整備工事 | 汚泥供給・汚泥引抜ポンプ分解整備一式 | 3,850,000 | 3. 11. 26 | 4. 2. 18 |
| 〃 | 小俣廃棄物投棄場浸出水処理施設流量調整ポンプ取替工事 | 水中ポンプ更新 4基 | 649,000 | 3. 12. 3 | 4. 2. 21 |
| 〃 | 小俣廃棄物投棄場浸出水処理施設原水ポンプ取替工事 | 原水ポンプ更新 1台 | 209,000 | 3. 12. 27 | 4. 3. 18 |
| 計 | 4件 | — | 5,379,000 | — | — |

(注) 上水道課施行

5 啓発・教育の推進

(1) 啓発事業

ア 広報いせ及びケーブルテレビ「伊勢市行政チャンネル」による啓発

「MOTTAINAI～3R+リスペクト～」をタイトルとした MOTTAINAI 推進事業の啓発（生ごみの水切り、雑がみのさらなる分別、食品ロスの削減など）を中心に、ごみの分け方・出し方の周知や、その時期に応じた内容の記事を連載し、ごみの減量・分別の啓発に努めた。

また、ケーブルテレビ「伊勢市行政チャンネル」においても同様の啓発に努めた。

イ キャラクターを使った啓発

皇學館大学の学生と協働で作成した「ごみ分別PRキャラクター（かもしかのごみバスターズ）」を幼稚園・保育園への環境出前講座、路上喫煙の街頭啓発及び食品ロス削減キャンペーンの啓発活動に出演させ、より効果的なPRを図った。

ウ LINE アプリを利用したごみ分別チャットボットの導入

伊勢市公式LINEアカウントに、ごみの品名を入力すると分別方法を自動で回答するAIチャットボット機能を実装した。また、「ごみの収集日」「粗大ごみの出し方」や、「清掃工場について」「動物の死がいの処理」など、問い合わせが多い項目についても自動で回答するメニューを盛り込んでおり、15,177人が登録、利用している（令和4年3月末時点）。

エ Facebook および Instagram アカウントの開設

かもしかのごみバスターズ（ごみ減量課）のFacebook および Instagram のアカウントを開設し、ごみの減量に関する情報や、ごみ減量課の取組、かもしかのごみバスターズの着ぐるみが参加するイベント情報などを配信している。フォロワー数は103人（令和4年3月末時点）。

オ ごみ分別アプリ「伊勢市版 5374. j p」の利用促進

宇治山田商業高等学校と協働で作成したごみ分別アプリ「伊勢市版 5374. j p」を令和3年度版に更新した。（令和3年度利用状況 月平均 505回）

(2) 廃棄物減量等推進員の配置

市と市民をつなぐパイプ役として、また地域のリーダーとして 56 自治会より推薦された 100 名を廃棄物減量等推進員として委嘱し、ごみ減量、リサイクルの普及・啓発、ごみの分別・出し方の指導等の役割を依頼した。

(3) ごみの分別等についての説明会の実施

希望する学校・団体を対象に伊勢市のごみの現状及びごみの分け方・出し方について、説明会を実施した。(説明会開催回数 延べ7回、参加人員 延べ316人)

(4) 伊勢市環境会議(ごみ関係)

ごみの減量化・資源化の推進を目的とした以下の事業に取り組んだ。

| 実施期間 | 実施事業名 | 概要 | 備考 |
|-------|--|---|---|
| 7月～9月 | MOTTAINAI(もったいない)ポスターコンクール～「食品ロス」をなくそう!ごみをへらそう!～ | 物や食べ物を捨てる前に“もったいない”と思う気持ちを持ち、ごみに出す前にもう一度考える行動ができるよう、子どもたちから広く市民にメッセージを発信してもらうため、市内小中学校へ「食品ロス削減」などをテーマに作品募集を行った。 | 受賞者 計57人 (応募作品数 422作品) (新型コロナウイルス感染拡大予防のため、表彰式は中止となった。) |
| 6月～3月 | 環境出前講座(園児対象) | 環境に関する紙芝居、ごみの分別体験や着ぐるみとのふれあいなどを環境出前講座として、市内の保育園・幼稚園で実施した。 | 実績12回 |
| 11月3日 | きれいな海でおもてなし スポ GOMI 大会 in いせ | スポ GOMI とは、「スポーツ」と「ごみ拾い」を融合した社会貢献型の新しいスポーツであり、幅広い世代の人たちが「ごみの減量」「身近な環境問題」について考え、関心をもってもらう目的で実施した。 | 参加者 22組66人 |

6 路上喫煙対策

〈路上喫煙パトロール等〉

令和2年8月1日から開始となった「路上喫煙禁止区域」について、伊勢市駅・宇治山田駅前周辺エリアと内宮周辺エリアにおいて、禁止区域内での喫煙者への指導、たばこ等ポイ捨ての清掃、案内用の看板等の状況確認等を行うために、定期的にパトロールを実施した。

また、令和3年7月31日には喫煙禁止区域で街頭啓発を実施した。

【実績】(令和3年4月～令和4年3月)

- ・指導数 0回
- ・たばこポイ捨て本数 区域内841本、区域外745本

〈路上喫煙対策審議会〉

伊勢市路上喫煙対策審議会を開催し、施策取組状況や推進状況の報告を行い、意見をもらった。

構成：学識経験者（1名）、公共団体等の代表者（1名）、関係団体の代表者（3名）、関係行政機関の職員（1名）

7 不法投棄防止対策事業

（1）防止対策

収集作業時におけるパトロールの実施や自治会からの要望等に基づき看板を設置するなど不法投棄の未然防止に努めた。

（2）通報への対応

市民の通報を受け、公共用地で投棄物の調査を行い、投棄者を特定できれば警察と連携して撤去を要請し、再発の防止に努めている。投棄者が不明の場合は看板で啓発し、一定期間を経て、更なる不法投棄を招かないように投棄物を回収した。

なお、投棄場所が私有地の場合、所有者に連絡して対応を求めた。

ア 主な不法投棄物の回収状況（過去3年間の推移）

| 年 度 | テレビ | 冷蔵庫 冷凍庫 | 洗濯機 衣類乾燥機 | エアコン | タイヤ | 消火器 | ガ ス ボンベ | 業 務 用 冷蔵庫等 |
|-----|---------|------------|--------------|--------|---------|----------|------------|---------------|
| 元年度 | 台 57 | 台 18 | 台 15 | 台 4 | 本 94 | 本 155 | 本 0 | 本 0 |
| 2年度 | 63 | 25 | 12 | 4 | 53 | 76 | 5 | 10 |
| 3年度 | 51 | 1 | 8 | 5 | 100 | 69 | 6 | 2 |

8 広告収入の推進

新たな財源の確保及び事業経費の削減を図るため、ごみカレンダーにおいて広告主の募集を行い、企業広告を掲載した。

なお、ごみカレンダーは、地区別ごみの収集日を記載し、広報いせ3月1日号と同時に全戸に配布した。

（令和4年度版作成数 ごみカレンダー65,000部）

| 事 業 名 | 広 告 媒 体 | 広 告 掲 載 数 | 収 入 額 |
|----------------|---------|-----------|--------------|
| ごみ減量・資源化事業一般経費 | ごみカレンダー | 枠 16 | 円 480,000 |

○ 一般廃棄物収集関係

市内の一般廃棄物（燃えるごみ、粗大ごみ、資源物及び小動物の死体）を車両23台、収集人員32名の体制（一部民間委託）で収集を行った。収集した一般廃棄物については、伊勢市、玉城町、明和町、度会町の4市町で構成する伊勢広域環境組合、古紙業者及び民間業者へ搬入し処理を行った。

また、ゴールデンウィーク（5/3）、ハッピーマンデー（令和3年度は2回：敬老の日（9/20）、成人の日（1/10））、年末（12月30日）について臨時収集を行った。

1 収集体制

(1) 収集車両

ア 所管している車両

単位：台

| | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 4 t パッカー | 3 t パッカー | 2 t パッカー | 2 t ダンプ | 2 t パワーリフト |
| 1 | 2 | 5 | 5 | 2 |
| 2 t トラック | 1 t トラック | 軽 四 ダンプ | 軽 四 トラック | 計 |
| 2 | 1 | 4 | 1 | 23 |

イ 車両の購入

耐用年数が経過し老朽化が著しく、また、職員による収集業務の効率性の向上を図るため、パワーゲートを装備した車両を購入した。

| 種 別 | 台 数 | 金 額 |
|--------------------|--------|----------------|
| 2 t トラック (パワーゲート付) | 台 1 | 円 4,488,589 |

(2) 収集人員

一般廃棄物の収集を職員 32 名の人員で行った。

(3) 委託関係

資源物回収袋の洗浄及び補修業務を伊勢市シルバー人材センター、町内一斉粗大ごみ収集運搬業務、二見町地区の資源物収集運搬業務の一部、旧伊勢市地区の資源物収集運搬業務の一部、御菌町地区の燃えるごみ及び資源物の収集運搬業務を民間業者に委託した。

また、二見町地区の燃えるごみ及び缶・金属類、旧伊勢市地区の燃えるごみ及び資源物の収集運搬業務の一部、小俣町地区の燃えるごみ及び資源物の収集運搬業務を下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法により定めた各地区の合理化事業計画（旧伊勢市地区、小俣町地区）に基づき、旧伊勢市地区の 4 業者、小俣町地区の 2 業者に委託した。

| 施行場所 | 委 託 名 | 委 託 概 要 | 金 額 | 着 手 | 完 了 |
|--------------|--------------------------------|-------------------------------------|--|---------|----------|
| 伊 勢 市 地 内 | 資源物回収袋洗浄等 業務委託 | 回収袋の洗浄及び補修業 務委託一式 | 円 12,266,166 【単価契約】 957~1,291 円/人日 事務費 9% | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 〃 | 町内一斉粗大ごみ 収集運搬(その 1) 業務委託 | 町内一斉粗大ごみ収集運搬 業務委託(可燃系粗大ごみ) 一式 | 13,840,464 【単価契約】 288,000 円/日 (税抜) | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 〃 | 町内一斉粗大ごみ 収集運搬(その 2) 業務委託 | 町内一斉粗大ごみ収集運搬 業務委託(非圧縮粗大ごみ) 一式 | 2,910,600 【単価契約】 60,000 円/日 (税抜) | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |

| | | | | | |
|---------------------------------------|---|--|--|---------|----------|
| 伊勢市内 地内 | 町内一斉粗大ごみ 収集運搬(その3) 業務委託 | 町内一斉粗大ごみ収集運搬 業務委託(金属混成粗大ご み)一式 | 円 5,242,666 【単価契約】 104,000 円/日(税抜) | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 〃 | 町内一斉粗大ごみ 収集運搬(その4) 業務委託 | 町内一斉粗大ごみ収集運搬 業務委託(自転車)一式 | 円 5,416,950 【単価契約】 120,000 円/日(税抜) | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 伊勢市内 地内 (旧伊勢市 地区) | 一般廃棄物収集運搬 (その1)業務委託 | 一般廃棄物収集運搬業務 委託(燃えるごみ)一式 | 53,768,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 〃 | 一般廃棄物収集運搬 (その2)業務委託 | 一般廃棄物収集運搬業務 委託(燃えるごみ)一式 | 29,012,500 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 伊勢市内 地内 (旧伊勢市 地区及び二 見町地区) | 一般廃棄物収集運搬 (その3)業務委託 | 一般廃棄物収集運搬業務 委託(燃えるごみ、缶・金 属類)一式 | 99,000,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 小俣町 地内 | 一般廃棄物収集運搬 (その4)業務委託 | 一般廃棄物収集運搬業務 委託(燃えるごみ、缶・金 属類、資源びん、紙・布類、 プラスチック製容器包装、 ペットボトル、ガラス・く ずびん類、陶磁器類)一式 | 73,590,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 伊勢市内 地内 (旧伊勢市 地区) | 一般廃棄物収集運搬 (その7)業務委託 | 一般廃棄物収集運搬業務 委託(燃えるごみ、ガラ ス・くずびん類、陶磁器類) 一式 | 52,140,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 小俣町 地内 | 一般廃棄物収集運搬 (その8)業務委託 | 一般廃棄物収集運搬業務 委託(燃えるごみ、缶・金 属類)一式 | 13,860,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 二見町 地内 | 一般廃棄物収集運搬 業務委託(缶・金属類 を除く資源物)(二見 町地区) | 一般廃棄物収集運搬業務 委託(缶・金属類を除く資 源物)一式 | 15,648,600 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 伊勢市内 地内 (旧伊勢市 地区) | 一般廃棄物収集運搬 業務委託(資源び ん)(旧伊勢市地区) | 一般廃棄物収集運搬業務 委託(資源びん)一式 | 35,588,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 〃 | 一般廃棄物収集運搬 業務委託(紙・布 類)(旧伊勢市地区) | 一般廃棄物収集運搬業務 委託(紙・布類)一式 | 45,108,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |

| | | | | | |
|------------------|------------------------------------|--|-----------------|---------|----------|
| 伊勢市内 (旧伊勢市地区) | 一般廃棄物収集運搬業務委託(プラスチック製容器包装)(旧伊勢市地区) | 一般廃棄物収集運搬業務委託(プラスチック製容器包装)一式 | 円 88,008,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 〃 | 一般廃棄物収集運搬業務委託(ペットボトル)(旧伊勢市地区) | 一般廃棄物収集運搬業務委託(ペットボトル)一式 | 31,552,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 御菌町内 御地 | 一般廃棄物収集運搬業務委託(御菌町地区) | 一般廃棄物収集運搬業務委託(燃えるごみ、缶・金属類、資源びん、紙・布類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、ガラス・くずびん類、陶磁器類)一式 | 27,872,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 計 | 17件 | — | 604,823,946 | — | — |

※合計は、各行の最上段を合算

2 燃えるごみの収集状況

燃えるごみの収集については、市内全域を2地区(月・木曜日地区、火・金曜日地区)に分け、各地区において週2回収集した。全地区、業務委託により収集を行った。

有料収集については、戸別に粗大ごみの収集を行った。

町内一斉粗大ごみ収集については、市内各自治会(区)の要請により自治会毎に年1回、業務委託により収集を行った。

ボランティア清掃等に伴い発生するごみについては、随時収集を行った。

3 資源物の収集状況

缶・金属類、資源びん、紙・布類(新聞・折込チラシ、雑誌・雑紙類、段ボール、飲料用紙パック、布・衣類)、ペットボトル、プラスチック製容器包装、ガラス・くずびん類、陶磁器類について、市内を22地区(旧伊勢市地区16、二見町地区2、小俣町地区2、御菌町地区2)に分け、1,006か所の資源ステーションを設置し、プラスチック製容器包装は週1回、缶・金属類、資源びん、紙・布類、ペットボトル、ガラス・くずびん類、陶磁器類は月1回収集を行った。乾電池、蛍光管については、資源拠点ステーションや市内公共施設の一部113か所で適時収集を行った。

4 資源拠点ステーションの開設状況

資源物の収集効率の向上を図るため、資源拠点ステーションを平成14年度から順次開設している。開設状況としては、令和4年3月末現在で19か所(伊勢中央・宇治・船江・城田・中島・佐八・明倫・神社・厚生・早修・北浜・宮本・沼木・大湊・いせトピア・二見・小俣・御菌及び明野)を開設し、支所での管理のほか、公益社団法人伊勢市シルバー人材センター、地元自治会等にステーションでの受付等の業務を委託した。

(1) 委託関係

| 施行場所 | 委託名 | 委託概要 | 金額 | 着手 | 完了 |
|---------------|-----------------------|--------------------|---|---------|----------|
| 船江4丁目 地内ほか | 資源拠点ステーション受付等業務委託 | 資源物受付及び搬入車両誘導等業務一式 | 円 10,530,554 【単価契約】 957~1,291 円/人日 事務費9% | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 宮後2丁目 地内 | 伊勢中央資源拠点ステーション受付等業務委託 | 資源物受付及び搬入車両誘導等業務一式 | 2,090,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 宇治浦田 2丁目地内 | 宇治資源拠点ステーション受付等業務委託 | 資源物受付及び搬入車両誘導等業務一式 | 730,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 中須町 地内 | 城田資源拠点ステーション受付等業務委託 | 資源物受付及び搬入車両誘導等業務一式 | 730,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 二見町三津 地内 | 二見資源拠点ステーション受付等業務委託 | 資源物受付及び搬入車両誘導等業務一式 | 730,000 | 3. 4. 1 | 4. 3. 31 |
| 計 | 5件 | — | 14,810,554 | — | — |

※合計は、各行の最上段を合算

(2) 工事関係

施設の安全対策及び維持管理のため、資源ステーションのフェンス設置工事を行った。

| 施工場所 | 工事名 | 工事概要 | 金額 | 着工 | 完工 |
|-------------|---------------------|----------|--------------|----------|-----------|
| 御菌町高向 地内 | 御菌8資源ステーションフェンス設置工事 | フェンス設置一式 | 円 205,700 | 3. 10. 8 | 3. 10. 18 |

5 一般廃棄物処理手数料

(1) 有料収集、小動物の死体の処理

粗大ごみ等の有料収集やペットとして飼われていた小動物の死体の収集について、手数料を徴収した。

| 区分 | 手数料 | |
|--------|----------|----------------|
| | 件数 | 金額 |
| 粗大ごみ等 | 件 977 | 円 2,895,040 |
| 小動物の死体 | 26 | 26,910 |
| 合計 | 1,003 | 2,921,950 |

(2) 天災等特別な事由により発生した一般廃棄物の処理

火災及び風害被災者の収集については、一般廃棄物処理手数料の免除を行った。

| 区分 | 火災被害者 | 風害被害者 | 計 |
|----|-------|-------|---|
| 件数 | 8 | 0 | 8 |

6 伊勢市ふれあい収集事業

一人暮らしで一定以上の介護認定を受けている高齢者や身体が不自由な方など、燃えるごみや資源物を自ら集積所等まで出すことが困難な家庭に対し、燃えるごみ及び資源物の戸別収集を行う、ふれあい収集事業を実施した。(収集回数 52 回、収集量 7,000kg)

利用希望者の申請をもとに 2 回の審査会を開催し、2 件の審査の結果 2 件の実施を決定した。
令和 4 年 3 月末現在において、27 件の収集を実施している。

○ 伊勢広域環境組合

伊勢市、玉城町、明和町、度会町の 1 市 3 町で構成する伊勢広域環境組合が、ごみの適正処理を衛生的、効率的に行えるよう負担金を支出した。また、現在のごみ処理施設においては老朽化が著しいことから、新ごみ処理施設の更新に向けて伊勢広域環境組合と連携し、取り組んでいる。

1 分担金内訳

| 区 分 | 伊 勢 市 分 | | | 備 考 |
|----------|-------------|-----------|-------------|-----------------------|
| | ご み | 粗大ごみ | 計 | |
| 共通経費 | 千円 5,751 | 千円 957 | 千円 6,708 | 平等割 10% 加入事務数割 90% |
| 運営経費 | 421,352 | 70,018 | 491,370 | 実績割 100% |
| 建設経費 | 493,482 | — | 493,482 | 平等割 10% 人口割 90% |
| 公債費 | 172,290 | — | 172,290 | 元利補給金 |
| 清掃事業所負担金 | 3,510.9 | — | 3,510.9 | |
| 計 | 1,096,385.9 | 70,975 | 1,167,360.9 | |